

議会運営委員会

令和5年1月17日（火曜日）午後1時30分開会

出席委員（8名）

委員 長 齊藤 誠之
委員 山形 紀弘
委員 森本 彰伸
委員 小島 耕一

副委員 長 星 宏子
委員 中里 康寛
委員 鈴木 伸彦
委員 大野 恭男

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長 松田 寛人

副 議 長 相馬 剛

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事務局 長 増田 健造
議事課長補佐
兼庶務係長 印南 恵子
主 査 飯泉 祐司

議事課 長 相馬 和男
議事調査係長 長岡 栄治

議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
 - ・ 委員長
3. 協議事項
 - (1) 模擬議会について
 - (2) 事務事業評価について
 - (3) 議会基本条例の見直しについて
 - (4) 傍聴者アンケートの見直しについて
 - (5) 議員定数の見直しについて
 - (6) その他

4. 閉 会

◎委員長挨拶

○齊藤委員長 1か月半ぐらいですかね。まだまだお尻に火がついた状態で抱えているものもあるんですが、皆さんと協議して、しっかりと回答を出しつつ、できなかったものは次年度以降につなげていくというふうにしていきたいと思いますので、忌憚のない御意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日ちょっと件数が多いのと、協議いただきたいものがたくさんありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議会運営委員会のほうを始めさせていただきます。

早速協議事項と思つたんですけれども、議長何かしゃべりますか。1月最初ですけれども、午前中しゃべったから大丈夫ですか。お疲れさまでした。ありがとうございます。

じゃ、議長の挨拶はないけれども、割愛ということで。

◎協議事項

○齊藤委員長 では、続きまして、3番、協議事項に早速入りたいと思ひます。

今週の土曜日にもう迫りました模擬議会についてを議題といたしたいと思ひます。

前回どこまで話したかがもう頭の中に残っていませんので、まず事務局から今飛ばしてもらつたシナリオのほうを御覧ください。

まず、あれなんですけれども、中里委員長とかにもちょっと謝らなきゃならないんですけれども、本来であれば、議運と広聴広報でドッキングしてやりましょうということで、コラボでやりたかつたんですけれども、私のほうがちょっとあせりが

あつて、基本的に議運の正副のほうで決めていつてしまったというところがあつて、うまく巻き込めなかつたというところがあつて、人を呼ぶとか、そういったところで、御協力をいただいているという形にはなつてはいるんですが、この先も基本的に組んできてしまつている経緯がございますので、引き続き、この先に出てくる答弁のところとか、そういったところで御協力いただくという形でやっていきたいと思ひますので、本当に申し訳ないという形でここまでちょっと、今日までも資料つくつている段階だったので、申し訳なかつたです。

今、御覧になってくれているとおり、シナリオをつくりました。前半ということで、この議運のメンバーと広聴広報の皆さんに関しましては、10時にこちら議会棟のほうに集まつていただきたいと思つております。当日はお休みの日なので、右側の東口からしか入れないということなので、車はここの南の駐車場に一応模擬議員の方という形で案内しているのので、13名いらっしゃいますから、全員車かどうかは分からないんですけれども、もし余裕があれば、そちらの広いほうに止めて歩いてきてくれると助かります。あとは後ろですね。それでお願ひしたいと思ひます。

案内のほうにあつたとおり、今回議運と広聴広報とあと2名の方、議活の星野さんと、あと建設経済の委員長の田村さんに、回答をするお役目をちょっと御依頼しておりますので、最初13名の議員さんと、正副議長入れて15名の議員の皆さんに関して、10時に来ていただくという形に、正副議長はどうするか、10時でいいですか。

○長岡議事調査係長 議運のオブザーバーということで。

○齊藤委員長 当日来なくても大丈夫か、説明しておけば。

じゃ、すみません。13名はお弁当の注文があつ

たと思うんで、そちらの意思だけお願いしたいと思います。ちょっと山形さんをお願いしちゃうと思うんですけども。注文忘れずをお願いしたいと思います。

10時から準備をして、11時までには一旦リハも含めて、形をつくっていきたいと思います。11時から昼食にして、11時半には、今度は全議員さんがこちらに来ますので、そちらの議員さんは御飯を食べたら来てくださいということになっています。

全体の議員さん集まったら、全部の説明という形になるんですけども、今回、一応全議員にした理由は、前回も言ったとおり、市民の方が意見表明していただくということで、役がなくてもしっかりと聞き手に回っていただくということで、執行部席のほうを埋めるということで、お声がけをしているということになっています。

12時から受付をいたします。こちらで、受付をした後に、12時半から事前の説明を模擬議会の議員さんのほうに説明をしていきたいと思います。12時55分からマイクアナウンスということで、ここは広聴広報星副委員長ということですね。13時から開会になります。

やり方に関しましては、これからまた言っていくんですけども、議長の挨拶をいただいた後に、私が説明をし、一応議会さながらのシミュレーションになっておりますので、当日の会議録署名議員と議運長の報告等々を入れて始めたいと思っております。

13時10分ぐらいからスタートということで、後は見たとおりになります。前半6名までやった後に、10分間休憩を挟んだら、今度裏面になります。裏面のほうで、同じく残り7名の模擬議員の方の意見表明をお聞きするという形になっていきますので。

終わった後に、この間言っていたいただいた修了証と副議長の謝辞、写真の撮影、アンケートを渡して終了となります。

こんな感じでスケジュールは組ませていただきたいと思いますけれども、この時点で何か分からないところありますか。大丈夫ですかね。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 じゃ、次に、当日の人員配置ということで、次のほう飛ばしてください。

先ほど書いたとおりです。10時集合ということで、田村議員と星野議員が追加ということですね。会場レイアウトに関しては、またこの後やります。今、席順は、まだこちらで決めて、ある程度決まったんですけども、当日ここ座ってくださいみたいな感じでやっていきますので、また指名させていただきたいと思います。今日資料に入っているのは、模擬議員のほうの着席の図ということになっております。

お弁当を取っておきましょうということですね。12時から受付ということで、受付の模擬議員用のほうを山形議員にお願いしたいと思います。傍聴者のほうを森本さん、市役所の入り口にこれは室井議員ですね、広聴広報のほうの。正面玄関なんです、残念ながら外にいてもらうという形になっちゃいます。林議員が東口のほうにいてもらおうという形になっています。

益子丈議員がエレベーター、中里議員はその4階のフロア、そこをお願いしたいと思っております。議場の入り口の受付が。

○長岡議事調査係長 入ってからの御案内ですかね。

○齊藤委員長 入ってからの御案内、そう。議場の中で、大野さんが誰々議員はそこというような感じで、エスコートをお願いしたいと思います。議場内案内。

○長岡議事調査係長 もし、例えばおトイレとか、

休憩しますとか言っていたときのコンシェルジュ。

○齊藤委員長 コンシェルジュ的なのをちょっと、これどこに何がありますとか、トイレそこですとか、そんな感じで。お三方大体同じ役目です。鈴木さんと小島さんはそれということで。席はこの後出てきますから、その図のとおり座っていただいて、トイレはそこにありますというような説明をしておいてもらえると結構ですね、お願いしたいと思います。

先ほどいったとおりに、12時半から説明。1時からやりますということですね。何の役もない議員は聞いているだけになるけれども、そのとおりになっておりますのでよろしく願いいたします。

実際来てくれる方と、何名かも来ないという残念な欠席の連絡も来ているんですけども、それは仕方ないのかなとは思いますが。

次は、レイアウトにしましょうか。

模擬議員の配置はこういうふうにしました。昨日ちょっと事務局と置いてみたんですけども、真ん中から見える位置と、質問者のところへかぶらないようにということで、配置をさせていただいたので、このように座っていただくようにしました。この順番が発言順という形で決めさせていただいておりますので、受付、中に入った人は、お名前聞いてこの場所にリードしてあげてください。標柱は名前つくっているよね。

○長岡議事調査係長 お名前つくってあります。

○齊藤委員長 つくってあると思うんで、そこ座ってくださいということでお願いしたいと思います。

議員さんのほうお願いします。

議員のほうもこんな感じにいたしました。名前書いていない人はお休みということで。一応順番に置いていったということです。

次に、発言議員の指名じゃなくて、通告書は一

緒でいいか。じゃ、指名議員と発言議員のやつ、こちら御覧ください。これ発言順になっているところと、テーマと、あと一番右に独断と偏見で私のほうで名前を宛てがえさせていただきました。議連の方は今ならチャンスなんですけれども、ここにいる人は俺これじゃ嫌だからこれにしてというのがあれば、言っていたでもいいと思っっているんですが、基本的にそんなに自分の意見を全部返せというわけでもないというのと、回答はこの間言ったとおりに、二分で納めるということになるので、この名前が書いてある方の意見表明のテーマに対して回答をするという形になってきます。自分のところをちょっと見てみてください。

ここに、先ほどいったとおりに、星野さんと田村議員をお借りしているという状況になっています。一応星野さんは活性化特別委員会の副委員長ということと、あと、この後のちょっと話になるんですけども、田村議員がいてくれると常任委員長が3人そろるので、そういったところでちょっと一緒にお手伝いしてくださいということで、声かけをいたしました。

基本的な要望と、一番最初何か質問で返ってきてちゃって、どうお考えですかみたいなのがあったんで、ちょっとそれは変えてくださいということで、飯泉君のほうから頑張って返していただいています。また再度返ってきたという形で、随分よくなったなという感じで、こちらは普通に淡々と出していますけれども、市民の方にそういう説明をして出しても伝わらないものだと今、話をしていたんですけども、結構際どいものから、いいものからということでやっています。うまく思いを受け取っていただいて、どちらかという、後ろのお尻の言葉が、議会としても調査研究をしていきますとか、あとは参考にさせていただきますという程度の言葉で返していただければいいかな

というのと、あと、入りは、例えば中里康寛さんという方が質問したら、僕が回答だとしたら、ただいま中里康寛さんの質問、意見表明をお聞きいたしましたという入りから、あとは一応参考に、ちょっと副委員長の力を借りて、参考回答みたいなをつくっていたんですけれども、質問が返ってきたのが昨日というのもございまして、まだ終わっていないんですね。参考に欲しいなという人にはこそっとあげようかと思っていますので。

一応要点としては、市で何もしていないという現状があるとよくないので、市のほうではこういったものがありますよというものを調べつつ、いただいた意見に対しての自分の感想を入れつつ、最後はそれで締めていただく。

注意事項としては、自分もそう思ったという程度だったらいいんですけれども、僕のほうでもしっかりやっていきたいと思いたいです。個人の回答だけは避けてほしいということで、基本的に議会として今後こうしていきますというのだけをルールとしてやっていきたいと思うので、そこだけ守っていただきたいと思いたいです。一、二分でお願いしたいと思っております。

回答はこの先もうちょっと時間いただければ、ばたばたと書いてあるのがあるので、ちょっと副委員長とまた摺り合わせて、参考としてお送りさせていただきますので、使えねえなと思ったら、それは自分で書いていただいて構いません。みんなが苦笑いするような答弁だけはお控えいただきたいと思っております。

ちょっと走りながら説明をしてきたんですけれども、あと参加者アンケートまでかな。

○長岡議事調査係長 訂正がございまして、今見ている資料の4番、佐藤亜衣さんなんですけれども、女性の方です、ごめんなさい。あわせて、次、2ページ目の8番、室井孝太さんなん

ですけれども、この方は男性ということで、ちょっと入替えがございまして、ごめんなさい。

○齊藤委員長 那須高校のほうで質問の入替えがあったんですね。男の子の子逆になっちゃったということで、ちょっと似たようなニュアンスの質問だったんですけれども、バスの公共交通が東口の開発になって、これ結構山形さん大変なんですけれども、本当は相馬剛と書けば一番やりやすいんですけれども、正副議長使うわけにはいかないので。ということで、なかなか鋭い質問を書いているということと、いろいろあるんですけれども、ちょっとダイヤとか確かに大変なんですけど、受け止めてあげて、結構話題になっているという話はお聞きしていますので、うまく伸彦さんのほうで返してあげてください。

そのほか何かありますか。大丈夫ですか。

○山形委員 私も、この今8番で室井さんのあれなんですけれども、男性は分かったんですけれども、年齢が分かると、その人に返し方が、あまり年配の方に若いこと言えないなと思って、ちょっと参考で、下の9番の鈴木さんというのは、大体あの方だなというのは、年齢によって返し方が、若い人だったら夢のあるような返し方のほうがいいのかななんて気はして、ちょっと年齢が分かれば、ちょっとしたかななんて気はしたんですが。

○齊藤委員長 分かる程度で。

○長岡議事調査係長 もし、例えばなんですけれども、申込書のほうにお名前書いてあるので、質問と申込書、一緒に担当いただく方にお送りすれば、それはそれで見えるかなとは思っていますけれども、ちなみに8番の方は高校生、高校1年だったかなと思います。

○齊藤委員長 高校生は3名。1番、4番、8番。ちょっと卒業したのが7番と、大学生が12番。いつも傍聴来ている子。この間のフォーラムのとき

にも来ていた子ですね。

〔「大学の生活で感じたことという」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そうですね、この松本さんというのが大学なので、ここまでが本当に若者といわれる感じですかね。多分、青年から若年ぐらいは、上からいくと3番の方と5番もそうか。

○森本委員 5番はお母さんですね。40代半ばぐらい。

○齊藤委員長 じゃ、あれなんですけれども、今言った多分佐藤さんというのは若いんじゃないのかなと思うんですけれども、3番の方と、あと、大高君、11番ぐらいかな。12番。13番の方はどのくらいか。

○飯泉主査 40代だったような気がします。

○齊藤委員長 そんな感じですか。

あと、言えませんが、2番の方とか、6番の方、あと、9番ですね。多分良雄さんが一番長老かな。そんな形なので、聞いていただいたところをうまく返していただきたいと思います。

原稿は先ほど言ったとおり、上と下は残しておくんで、あと間はある程度素材を使ってフリーで言っていただいて構いません。全然書いて答えてもらってもいいですし、無理やり見ないで答えなくても大丈夫ですから、そこはお任せします。不安だったら、また原稿を返してもらってもいいんですけれども、これ読んでというのになっちゃうと、ちょっとみんな自発性なくなっちゃうともったいないので、こんなところだけ抑えてくださいというのだけお送りいたします。

じゃ、参加者アンケートに今度こそ飛びます。

今回は、お名前と模擬議会に参加してと、議場で発言しての感じ方、自由な御意見ということで、フォーラムのときに、あんなにいい回答が来ながら、名前もなく、ちょっと消極的だったので、今

回は全員に書いてもらえたらいいなということで、最後お渡しするような感じになっています。QRなので、忘れちゃって返ってこない可能性もあるんですけれども、その場で書いていただくと時間がかかってしまうので、帰ってからでもいいので返してくださいという形で取ろうと思っています。何となくニュアンスは似ているんですけれども、どうですかね。

○森本委員 これは全員これですか。紙はなしで全部これでやるということですか。

○齊藤委員長 基本的にみんなメールにはなっているんですけれども、紙も用意。

○長岡議事調査係長 基本はメールで回答をお願いしますと。ただ、ちょっとやっぱり60代の方とかいらっしゃいますので、紙でもここを印刷したものと、QRのコードを付けた形で。

○齊藤委員長 返し方がないと、封筒か何か付けないと。だから、封筒いる方と言っちゃってもらえますか。議会報告会みたいにできるかな。帰りにいつも封筒を渡して、郵送なり送ってくださいとやっているんですけれども、すみません。大体はQRで行けると思うんですけれども。

基本的に飯泉君、あれだよ。全員メールでやっているんだよ。1人以外は。

○飯泉主査 そうですね。

○齊藤委員長 という形になります。

ここにまだないんですけれども、議長のほうには口述つくっておりますので、そちらの進行でお願いしたいと思っています。

ざっくりちょっとやらせていただいたんですけども、どうでしょうか。大丈夫そうですか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 シビアな感じでやっていただいてもいいんですけれども、全然アットホームな返しでもいいと思うんで。

中里委員。

○中里委員 これ再質問は対応するような形なんでしょうか。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

基本的に言い切りで終わりですから、1回しか発言しないようにして、今の意見に対してやりとりをしちゃうとちょっと大変かなと思うんで。

そのほかありますか。どれでもいいです。

○山形委員 これ書記とあるんですけども、当日書記をつくるんですか。配置を、本番を見立てて、書記を議員がやるのか。どうなのか。

○長岡議事調査係長 当日書記席の方には、事務局の職員が入る予定をしています。というのも、写真撮影ですとか、動画の撮影というのをその書記席からちょっと行いたいというところがありました。

○山形委員 分かりました。すみませんです。

○齊藤委員長 基本的にデータとして写真と、あと、記録録音を議場システムでもできるとは言ったんですけども、ちょっとそれだとブルーレイにしかないという話を聞いたので、じゃ、うちら議会のほうで、広聴広報でやっています動画撮影はこれでできちゃうので、これで撮ったやつを欲しければデータであげることできますし、あと、ちょっとした場合には、DVDに焼いてあげられるので、それを記者席に、書記席に。

当日係長と飯泉君と奨理君、またフォーラムの3名が取りあえず中で移動してくれるということで、後で、山形さんに御紹介いたします。何をでしょうと。それで動く予定になっています。

○山形委員 当日来たら、直接入れちゃって、控室みたいなところもなく、議場に直接御案内という形でいいんですか。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

基本的に、それも考えていて、そこの第3が今、

財政で埋まっちゃっているんで、図書室のほうで、議場で水が飲めないんで、もし休憩中といったときには、そこで休んでくださいか、あとは第4両方ぐらい。議員はこっち来ちゃうので、そこを用意しようかという話はしておりました。水筒持ってきてともちよつと言ってはいないので、ちよつとお茶の用意とかはまた今考えておきます。10分ぐらいしか休憩がないということ、12時半からもう説明に入っちゃうのでということで、50分ぐらいまでで説明終わらせたら、最後始まる前におトイレ行ってきてくださいみたいな感じにしようかなとは思っています。一応多分おもてなしというところであれば、部屋だけは用意しておくという形で、後は議場に座っててもらったほうがいいかなとは思っています。荷物も隣の席には全然おけるとは思うので。

○山形委員 もう一個すみません。参加賞授与ということで、個別オア代表授与、時間を見て対応するというので、これも時間がある。13人だったら、一人一人、せっかく来ていただいたからやっぱり議長からやったほうがいいのかななんて今気がしたんですけども、時間が押していれば仕方ないのかななんて気はしたんですが。

○齊藤委員長 議長、大丈夫ですか。配ってもらって。賞状。いや、つくってあります。あそこに今、サンプルはもうつくってあるので。では、議長のほうで、そのときはお願いいたします。

あと、小さな小道具にはなるんですが、ネームプレートを模擬議員の方には、ストラップ付でやっていたく形になります。標柱は先ほど言ったとおりである。そのほか。

あと、その賞状を渡して、写真は後にデータとして送れるようにする。DVD付ということで、大体それで大丈夫かなと思っています。

○鈴木委員 この次第でいろいろ流れていくと、議

員はいろいろ役持っているじゃないですか。これスタートが1時でしたか。

○齊藤委員長 はい。

○鈴木委員 そうすると。いろいろ役持っている人たちは何時に退散して、議席というか、執行部席に着くのか。

○齊藤委員長 一応13名なので、13名誰だか分かったら帰って来てというしかないんですけども、なので、12時半にはもう打合せを開始するので、遅くても12時半かなとは思っています。

○鈴木委員 説明終わったらその時点で、じゃ、終わって席各自指定の席へ。

○齊藤委員長 そうですね。我々議員も後ろの執行部席に着席していただくという形になります。

12時半からの全体説明のときには、まだ議員さんうろうろしていても構わないかなとは思っています。出る方にだけ説明すればいいだけなので、議員の説明は、もう10時に来ているから、逆にこっち側で先に説明しちゃいますから、残り5分前とか10分前で、もう一回、模擬議員というか、参加する方が一旦外出できたり、トイレ調整とかして、5分前ぐらいには全員着席みたいな感じにしたほうがいいかなとは思っています。

○鈴木委員 うちらはずっと議員として質問する側なんですけれども、執行部席に座っているんですよ。そうすると、議長が質問者を指名して、うちらは執行部として座っているということだから、議長も多分口述かなんか出ているんでしょうけれども、それで指名されて、そこで立って答弁をするというスタンス。

そして、先ほど質問に対する答弁なんですけれども、よく執行部は、まず、何とか議員にお答えします。こういう質問に対して、何番と何番いたしますみたいな前置きがあると思うんですけども、あれというのはパターン化していますよね。

それは統一する方向で、委員長のほうで用意してということでもいいですね。その具体的内容に関しては、ちょっとあれっと思ったんですけども、こちらでまた案みたいなのをつくって。

○齊藤委員長 叩きはつくりません。

○鈴木委員 変な話、ここにある名前の議員は、議員なりとして答弁してもいいと、その摺り合わせというのは、そんなこと勝手に言ってもいいのかということとかも、執行部のほうは庁内会議でそうしているのかどうか分からないんですけども、議員同士で行くと、その答弁はまずいんじゃないのかとか、それはいいんじゃないのかみたいな摺り合わせはやる予定は。

○齊藤委員長 やりたいんですけども、皆さん返してもらえますかね、20日ぐらいまでととか。2日ぐらいしかないですよ。

○鈴木委員 本来やったほうが良いと思うんですけどもね。個人的意見が出ちゃうとね。

○齊藤委員長 さっき言ったとおり、個人的な意見の範疇ですよ、要は。ここを超えないでというのだけなければ、ある程度言ってもいいんですけども、加減です、要は。

○鈴木委員 それは、みんなみんなその範疇違うじゃないですか。

○齊藤委員長 だから、JRに俺言ってくるよみたいな答弁をしなければ大丈夫なんですけれども。

○鈴木委員 それどうするかということ、それも含めてなんですけれども、スタンスとして、自分はいつも議員側だけれども、今回に関しては執行部側の立場になってものを言うわけだから、できることできないことというのは、はっきりしているわけだよ。だから、そこで議員の気持ちがあれっって入って、リップサービスみたいなことを言うのは、いろんな話になってくると思いますけれども、そこをしっかりとしないと、ちょっと市民に対

して変な印象を与えちゃうとまずいかなと思うんですけども、そこをどうするかなという話だけでも、またちょっと今、あれですよ、はっきり言わなかったですよ。

○齊藤委員長 回答ができていればちょっと説明したかったんですけども、すみません、全部埋められなかったんで、ちょっと準備不足ですみませんでした。

○鈴木委員 今じゃなくていいんで、後でちょっと考えてもらって。

○齊藤委員長 この後の説明をちょっと議運の皆さんに諮っていかなきゃいけないところがあるんですけども、基本的には調査研究するための参考とか、その言葉ぐらいいしニュアンスないんですよ、結は。一番最後はそこで統一なんです。

走りも先ほど中里さんを使ってやったんですけども、誰々議員さんの御意見に対して、発言しますということになるんですけども、聞かせていただきました。そこからは、その間は皆さんのトーク、後ろはそこというふうに決まるので、その間はまだ送るという話をさせていただきました。

○鈴木委員 じゃ、締め言葉はこんなふうにというのだけは。

○齊藤委員長 それだけは用意しておきます。

一応議長のほうで、指名をここで鈴木伸彦議員から発言がありますという、こういう指名のやり方にしていきますので、そうしたらもう普通に議長と言って立って、何々議員の意見に対しての発言がありますとか言って、入っていったら、立った時に何々議員さんの意見表明を今聞かせていただきましたというはしりから入っていただければいいかなというふうにつくろうとしております。

無責任なリップサービスをどうするかというのがあったので、いいんです、これ今悶々と思って

いたのが、ちょっと犬山さんのいいですか、基本的に今回犬山さんの思い切り徹底的にぱくってやっている状態なので申し訳ないんですけども、見てもらっていますかね。例えば上にパートナーシップ宣誓制度の導入というのがありますよね。これの下段、対応、あと、協議結果、その他とあるんですけども、こういうふうに犬山の市議会さんは、それぞれ議会のほうで一旦持ち帰って、その後の対応結果を二、三か月かけて戻しているような状態になるんですね。なので、実用対応をその場でやっていくというよりは、一旦受け止めた内容を協議して、例えば県だったら県のほうに言うとか、後はこういうことをやっているから、これでいいよねという対応を各常任委員会に落とせないかなと思ったんです。これを毎回完結型にすると、すぐに処理に入れるのでいいかなとも思ったんですけども、どう思いますかというのをちょっと協議したかったんですね。これがついてくると、調査研究した結果が出せるので、結果、調査研究いたしますだけでは終わらせちゃうと、結局あそこでしゃべらせて終わりみたくなくなってしまうので、こういった対応にできたらいいかなと。

例えば2番だと、今度は民生文教委員会で協議すると、こういう感じになってきますので、各部に振れたらいいかなと思っています。

3番目なんか特徴的であって、委員に振らないというパターンもありますね、3番目とか。4番目もそうですね。直接やれる、やれないというものがある。この振り分け自体は議運でも振り分けはできるんですけども、常任委員会のほうで、ちょっと委員長さんが忙しいんですけども、どこかに当て込んで協議ができないかということです。という自分の意見がこういう意見で返ってきましたよと、教育に関してだったら、教育委員会に一応アプローチをして、話を持っていただく

という。本来であれば、その場でこの質問に対しての答弁をもらっちゃえばいいんですけども、あえて議員のほうで、ワンクッション入れながら、いただいた意見を提出していくかという話にしたほうが、この先にもつながりやすいというのと、議員の仕事というものがまた分かるのかなと思っただんですけども、どうでしょうか。仕事が増えちゃって申し訳ないんですけども。常任委員長2人の御意見で。面倒くさいと言われるとちょっと大変なんですけれども。

山形委員。

○山形委員 せっかく調査研究では、執行部と一緒にになってしまうので、しっかりやるのであれば、こういうふうな思いでせっかく来ていただいているんですから、常任委員会の中で、こういうふうな意見が出たということで、協議しても何ら私たちの仕事は、これ市民の声ですから、しっかり受け止めて協議して、それなりに対応はしてあげたいという気持ちは、総務企画常任委員長としてはありますけれども。

○森本委員 以上、左に同じ。

○齊藤委員長 同調圧力じゃないですよ。そういうことで、2人が決まれば多分田村さんもうんとしか言えないと思いますので、それで進めていきたいと思います。

小島委員。

○小島委員 要望が書いてありましたよね、簡単に。あれがまだこれから詳しく書いてくれるのか。それともあのままで回答するのか。あのままか。なかなか見えてこないんですけども。

もう一つは、これは中身が入ってこないという意味ですよ。そうすると、回答するというのも、非常にこの犬山か何かでいくと、例えば、JRのやつなんていうのは、常任委員会で検討できないじゃん。だから。

○鈴木委員 自分の答弁だけちょっと考えたんですけども、これ自分が、本当に執行部がいるなら、生活環境課なんか、教育なのか分からないですけども、これまず答弁書つくる前に、執行部として、JRと協議をして、JRとか学校側と協議をして、それについてまず確認をしてから、JRの理由、こういうことでこうですよとか、学校としてはこれでこういうふうに対応してくれというふうに答弁できるんですけども、何も調査しないで答弁しちゃうのというのは、それはなんか変かなと。

○齊藤委員長 皆さんが勘違いしちゃうのは、答弁をするわけじゃないんですね。言ってきた意見をそういう意見があるので、議会としては、その子も書いてあるんですよ、できないは分かっているんですけども、ただ聞いてくださいということだから、そういった実情を受け止める。うちら議会としても、対応できるところはやっていくというような話でいいのかなと思ったんです。だから、無理くりJR行ってきてどうこうしてねということとは言わなくていいんです。

○鈴木委員 だけれども、大体言いたいのは分かっただけだけれども、ただ、模擬議会とすれば、執行部側としてのできることを考えると、執行部がそれらをやっているから、答弁書をつくってもらっているから。一般質問だったら違うよね。

○齊藤委員長 一般質問だったらそうすると言ったんですけども、それを避けるために、今回表明に変えたんですね。犬山もフリースピーチ、イコールなんですけれども、自分の意見を聞いてくれと、取りあえず。それを聞いたときに、どういった形にするかなので。

○小島委員 じゃ、もう一つ。

○齊藤委員長 お願いします。

○小島委員 そうすると、常任委員会で検討できる

内容なのかどうかという。

- 齊藤委員長 ここでやります。その振り分けを。
やったらここで、これでいいですか。この何番はここでいいですか、何番は常任委員会と、ここで割り振ればいかなと思ったんです。終わった後、また議運で。ささっと。
- 小島委員 それはいつやるのか。
- 齊藤委員長 それはそんなに時間かけずにできるんじゃないかなと思うんですけども。それかうちら正副案で、サイボウズで送るから、それで送れば、ここで一応ここでは協議したことになるので。さっき言ったとおり、ちょっと無理難題だというのは、こっちで背負って、じゃ、こちら側で対応ということでいかなと思います。
- 小島委員 それならいいと思います。それじゃないと、どうにもならないやつを常任委員会で検討にならないから。
- 齊藤委員長 ちょっともう想像を膨らませた対応になっていっちゃうので、そこまで無理してということじゃなくて、基本的にはそういったPRをしたい人もいれば、思いを言うという場所になって、初めてになってくるので、基本的に狭めた意見を言えという、また参加者いなくなっちゃうから、一応ちょっと柔軟な対応をお願いしたいと思います。すみませんね。
- 小島委員 分かりました。
- 齊藤委員長 ということで、こういった形にくっつけてみてもいいですか。全部常任委員会で先ほど言ったとおり、解決しろというわけじゃないんで、拾えるところは拾ってくださいと。
- 山形委員 できることとできないことがあるから。
- 齊藤委員長 ひょっとしたら、映像で何とかと言ったら広聴広報にいくかもしれない。お願いします。すみたくない、それか総務のほうにいくかもしれない。情報発信になりますから。というのをちょ

っと皆さんでやっていければいいかなとは思っています。

回答は後でちょっとたつた後に、ホームページ等々で公開しましたとなれば、自分の言った意見がこうなっていくという形にはなっていくとは思うんで、その先どうやって、そこから施策になるものはしていってもらってもいいでしょうし、ちょっとしたチームで拾ってあげるというのも、常任委員会でテーマ設定までしてやれというわけでもないですから、何のしほりもございませんので、一応協議をしていただきたいということで。

中里委員。

- 中里委員 ちょっと細かいところなんですけれども、議員の座席表見ていたんですが、議員側にも標柱建てるんですよ。田村さんのところが、建設経済特別委員長となっているんですけども、これ間違いですよ。建設経済常任委員長ですね。
- 齊藤委員長 ありがとうございます。
- 星副委員長 そうしたら、私の名前も誤字になっている。
- 齊藤委員長 誰のことだ、これは。
- 長岡議事調査係長 申し訳ございません。
- 齊藤委員長 あと合っていますか。
- 長岡議事調査係長 修正して、こちら資料のほうと、あと標柱の方も御用意させていただきます。
- 齊藤委員長 いろいろ御意見ありがとうございました。一応このような流れで、完璧にはなっているかちょっと不安なんですけれども、一応設営的には、後は答弁の部分だけは皆さんが心残りだけで、後は粛々に進められるかなとは思っています。ということで御協力いただきたいと思います。
- あと、気づいた点ありますか。基本的には先ほど言った時間集合ということで。何か事務局私抜けていますか。大丈夫かな、つくったものに関しても大丈夫だよ。その答弁だけですよ。あと。

1人一応5分間、答弁含みで、ごめんなさい。
5分しゃべった後、一、二分ということで、7分
サイクルぐらいでやっているんで、見てのとおり、
質問が短い方もいらっしゃるんで、そこは普通に、
短いから俺が5分しゃべってやるとか別にいらな
いので、そこはぎゅっと詰めていって、あくまで
タイムスケジュールは暫定として、軸として置か
せていただきますから、後、休憩時間とかの調整
でやっていきたいと思います。

○山形委員 番号順で、そうすると12時40分といっ
て、40分の方が例えば7分ぐらいで終わっちゃっ
たとしたら、次の方が12時50分じゃないですか。
50分まで待つのか、押しちゃってやるのかという
のは。

○齊藤委員長 繰り上げちゃおうかなと思っていま
す。放映もしませんので。

○山形委員 じゃ、この辺は時間どおりじゃなく、
分かりました。

○齊藤委員長 後ろが楽になると、表彰とかもゆっ
くりできるので、あと写真も、なかなか撮るのに
時間かかったりとかして。

○森本委員 これより遅くならないようにというこ
とですよね、ニュアンスとして。

○齊藤委員長 はい、4時を超えたくないという。
暫定で計算しても行かないかなとは思っています
ということなので。

大丈夫でしょうか。基本的に、昔の議会ですね。
質問席からいきなり立ってスタートではなくて、
座席から出てきて、議長に一礼してからやるパタ
ーンをお教えしようかと思っていますので、歩く
時間もちょっとかかるという形にしたいと思います。

じゃ、大丈夫ですか。ちょっと足りないところは
また補足を入れていきますので、ちょっと頑張
って正副のほうで打合せをしたやつ送ります。そ

れで分からなかったら、それは参考にさせていただ
いて、後はちょっとまとめていただいて、打っ
てきた文面を、もし不安であれば、一旦事務局に送
っていただければ助かります。確認はしますので、
こういったことを言おうと思っていますというの
が、もし不安であれば、書いて送ってくださいと
いう、19日ぐらいまでだったら全然大丈夫です。
20日でも対応できないことはないので、よろしく
お願いしたいと思います。

先ほどいったとおり、書いて全然回答しても構
いませんので、そこはお任せします。自席でやる
という形で、真ん中まで行ってというところと
大変なので、自席でいいかなと思ったんで、自席
で対応していただきたいと思います。

じゃ、大丈夫でしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、こちらのほうはこれで進めさせていただ
きます。御協力お願いいたします。

続きまして(2)です。

事務事業評価についていきたいと思います。こ
こがちょっと時間がかかるので、御協力お願いし
たいと思います。

じゃ、取組実行計画ということで、皆さん各会
派から意見をいただきまして、誠にありがとうござ
います。この4の中で、摺り合わせをしていき
たいと思いますので、各、ずれているところに関
しては、意見を聞いていきたいと思っております。

では、まず取組実行ナンバーの1番というこ
とで、市民アンケート等の実施ということになり
ます。この評価に関しましては、それぞれ分かれて
おりますので、また発表をしていただく形でいい
かしら。お願いします。じゃ、那須塩原クラブさ
ん、お願いします。

○山形委員 最初のDOのところですね、評価とし

てみれば、那須塩原クラブはおおむね達成。今後達成する予定ということで、段階評価はBとさせていただきます。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

公明クラブさん、お願いします。

○星副委員長 評価のほうは③番、傍聴者アンケート、今見直しをしている最中なので、検討中ということにさせていただきます。段階評価としては、おおむね達成しているのでBということにさせていただきます。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 Cになっているんですけども、実施しているかどうかをちょっとデータを見たんですけども、多分やったかどうかというのと、その出てきた内容の精査が、もうちょっとやったほうがいいんじゃないかなということで、Cにちょっと落としたのかもしれませんが。ちょっと時間たってしまったんですが。

○齊藤委員長 分かりました。

あと、敬清会さんお願いします。

○大野委員 すみません、これ、傍聴アンケートの見直し、僕実施しちゃったと思ってたんで、すみませんでした。ちょっと訂正させてもらいたいですけれども、そうすると、段階評価がBということをお願いします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

傍聴アンケート、この後に議案で上るんですけども、これを3月にできるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

志絆の会さんのほうでCという話をいただいたんですが、アンケートのほうの見直しは、傍聴者じゃなくて、市民アンケートのほうですかね。今

伸彦さん言ってくれたのは。

○鈴木委員 そうですね。

○齊藤委員長 ですよ、そうすると、今後の課題にはなってしまうので、一応の実施の事業の評価自体は達成は行っているんで、全体的に傍聴のアンケートだけがまだできてないということであれば、他党派さんがBなので、Bでもよろしいですかね。じゃ、Bのほうでこちらは決めさせていただきますと思います。

今度チェックの項目です。那須塩原クラブさんお願いします。すみません、事業効果と、あと課題までお願いします。

○山形委員 まず、効果の検証です。アンケートや議会モニター制度を通し、市民の意識調査ができた。

課題問題点が、まだ情報の絶対数が少ない。市民へのアンケートの設問が難しいというような評価がありました。あと、アンケート対象が議員に近い市民、どうしても配るのが議員なので、そのアンケートに偏りがあるというふうなことがありました。あと、アンケートの目的と設問と内容が合致していない。また、市民の声を市政に反映させる設問とすることは非常に難しいというふうなことが問題点です。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

公明クラブさん、お願いします。

○星副委員長 効果の検証といたしましては、②の市民アンケートの結果として、政策立案への期待度が高いことが分かったということが検証です。

問題課題としては、政策力の立案が不足しているということでありました。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 事業効果の検証で、参考程度というのは、那須塩原クラブさんが課題、問題点でぼち4つ挙げていますよね。同じなんですよ。要するに上がってきたことはいいと思うんだけど、これを鵜呑みにするのではなくて、そういう意味で参考にと。積極的に取り入れるんじゃないで、要するに、そういうことで、課題問題点というのは、私単純に狭いと書いたんだけど、要するに市民全体からじゃなくて、つながりのある人だけの意見が入っているんだろうと思うんで、そういう意味で、アンケートの回答が狭いところから聞いている。議員に近い人ばかり聞いているので、そういうことも含めてちょっと行ったり来たりしますが、参考程度、問題が狭いというもっと広く取れるいいのになということですよ。

○齊藤委員長 ありがとうございます。
敬清会さんお願いします。

○大野委員 問題点で、市民アンケート、知人等に依頼することが多いため、結果に偏りが出てしまう傾向があるのではないかとということです。

○齊藤委員長 ありがとうございます。
事業効果の検証というところをちょっと捉え方で、公明さんのを見ながら気づいてしまったんですけど、アンケートを見てからの事業効果の検証なのか、アンケートの事業、ちょっと公明さんとか、中に入っちゃったなと思っているんで、それはまた後で、アンケートの中身の検証ということで、今後反映させていきたいと思いたいで、すみません。これ全部やらなきゃいけないんです、本当に。1番はこうでした、2番はこうでした。この間ちょっとアンケートは見てもらっちゃったので、それをどう生かしていくかは、この先でまた利活用していただければと思います。

あと、残りの3党派さんは、同じようなことを言っておりますので、アンケートを行った結果と

しては、基本的にはよかったであろうというところを効果の検証で出ればよかったかなとは思っているんですけども、基本的にアンケートお願いして、回答は頂いているので、ちょっと件数が減ってしまったというところがちょっとネックかなと自分の場合は思っています。

課題点に関しましては、各党派さんで言っているとおりにはなっているので、どれだけ近い人をお願いをして集めたかというところまで調査をしていないのと、紙でお願いする人たちは特に近くに行かないといけないというところがあって、偏りがあるのかなと思います。LINEアンケートに関しては、知り合いに回せるようだったら回してねという形でいけば、自分たちからちょっと遠い人たちの意見も参考に入っているんじゃないのかなとも思いますので、一概に偏りという表現というのもちょうと違うかなとも思いつつ、大半は知っている方々が入っているというのは、確かに言っているんで、この辺の問題点は、今後どうするかということで、対応していきたいと思いたいです。

じゃ、こちらを受けて、改善点について、今度那須塩原クラブさんお願いします。

○山形委員 改善点として、市政に関すること、議会に関する情報の提供に努めると。アンケートの目的を見直し、明確にすることも含めて検討する。

今後の方向性ということで、アンケートの目的の達成するための情報収集に努め、市政に関すること、議会に関することも、これも同じように情報提供に努めていかなければならないということです。

以上です。

○齊藤委員長 公明さんお願いします。

○星副委員長 さっきちょっと違ったという話あったんですけども、話合いの中では、那須塩原ク

ラブさんのほうで出た話も、もちろんほかの会派さんで出た話も出たんですけども、もう少ししたときに、こういう状況になっちゃったんですが、改善点としまして、政策立案力の向上を図って、アウトプットを進めていくということと、今後の方向性として、SNS等を通して、市民に分かりやすく伝えるというのは、議会の取組について伝えていく必要があるのではないかとということ、また、市民アンケートの調査方法を検討していくということです。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、志紳の会さんお願いします。

○鈴木委員 改善点何も書いていないんですけども、今後の方向性のほうで、ウェブ利用ということで、要するに公明党さんなんかの言っている、ほかもそうかな、SNS等を利用すれば、もう少し広く浅く拾えるかなということです。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

敬清会さんお願いします。

○大野委員 改善点としては、幅広く市民の意見を把握すると。今後の方向性としては、市民アンケートを推進するなら、予算を確保し、2,000人規模で発送してみてもどうか。傍聴者アンケートに関しては、継続して行う。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

という御意見いただきました。手法に関しては、おっしゃるとおりという部分もあるんですけども、基本的にSNSは使っているのと、あと、市のLINEの広報も載せてもらったんですよね。市民アンケートというLINEの広報は載せてもらっているんですよね。ということなので、それ以外、デジタルを使わない方々への周知を今後どうしていくかということで、また、アンケートをする時期の参考としてやらせていただきたいと思い

ます。

敬清会で言っている、今度予算確保しということも、次回やるときには、協議をして臨むべきだというふうに自分も思っています。

傍聴者アンケートはこの後やりたいと思いますので。

基本的にこの市民アンケート等の実施に関しては、2年に1回ぐらいということで、前議会ときに1回やらせてもらいました。今年今回1回やっているということで、これの検証自体を今後どういうふうにしていくかというものをちょっと明確にしないと、その質問設問がちょっと難しく、昔に戻したとおり、議会だより読んでいますかというような設問であれば、戻していく必要があると思うんですけども、今回は結構戻したつもりだったんですけども、より議会に反映させるようなものを取れるようにするためには、各会派さんで書いてくれたとおり、まず情報を提供をして、その後情報を集めない、皆さんが分かりづらいというところが出てきてしまうということもあるので、引き続き、こういった形でやるときの要望として、上げていきたいと思います。

じゃ、こちらの意見をまとめていきたいと思いますので、ありがとうございます。

じゃ、続きまして、取組ナンバー2のほうに移ります。会派代表質問、一般質問の在り方ということで、こちらまず段階評価のほう言っていたきたいと思います。

那須塩原クラブさんお願いします。

○山形委員 評価としては、研修会は土山先生の研修会です。着手はしていますが、結果は得ていないので、段階評価Cというふうなことにさせていただきます。

以上です。

○齊藤委員長 公明さんお願いします。

○星副委員長 一般質問の在り方と重複して、研究はしているけれども、まだ実施としてはできていない、未実施のため、評価はBとさせていただきます。

以上です。

○齊藤委員長 志絆の会さんはないです。

○鈴木委員 未実施ですので、評価はなく、対応としての段階はB。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

敬清会さんお願いします。

○大野委員 Dということです。

○齊藤委員長 残念な結果がついています。

こちらは、一旦昨年度、1年目のときに、一般質問等についてお話皆さんにかけたときに、ちょっと話がまとまりがつかなかったもので、引き続きということで上げさせていただいたんですが、どちらの件も要協議かなというところと、今後一般質問の舞台を優先にするのか、後はという話があったので、ちょっと会派さんの意見が割れているので、ちょっとこのままふわふわした状態で終わってしまいました。

なので、また必要なときがあれば、これ次回に渡しても、多分議論を煮詰めていってどういう方向性が着地点になるか、ちょっと読めないの、基本的には、公平な一般質問に関しましては、順番に関してはくじ引をするようになったというところがまず一つ、今年の実行ではないので、普段からあるという形になります。要は一番目に出す人がその日という話がありましたよね。あとは、狙って出すとか出さないとかというのもあるので、ちょっと自由にやっていくとなると、この公平というところをどこにおいて議論するかというの、課題にはなるのかなとは思っています。

重複に関しても、1回目のときにやっているん

で、今回も上げたんですけども、ちょっとおざなりにしてしまったということで、皆さんの評価が悪いということで、基本的に今年度としての評価は低いんですけども、前年度に一旦かじっているんで、これはまた評価が多いところで、Dでもよろしいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 いいですか。分かりやすい一般質問ということで、一生懸命皆さん題材を、ものを出してやってくれたりもしているんですけども、もうちょっとここは必要かなと思っております。

事業効果の検証と課題について、那須塩原クラブさんお願いいたします。

○山形委員 効果の検証で、取組内容を明確にするため、研修会は実施したが、結論に至っていないということで、課題、問題点が議会活動において、代表質問と一般質問の位置づけが未確定である。また、議員の中で、認識に差があり、研修の効果をどう反映させるのか、うまくできていないというのが、課題問題点と思っております。

以上です。

○齊藤委員長 公明さんです。

○星副委員長 公明党に関しては、未実施のため、特に事業効果の検証としては特にありません。

また、課題問題点といたしましては、議運で取り上げましたけれども、さらなる技能を要するのではないかとということで、今後技能を深めていくということです。

以上です。

○齊藤委員長 志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 私の党は何も書いていないんですけども、ただちょっと早いんですが、下にかけてあるところに、条文と計画が合致していないのではないかとをちょっと書いてありますけれども、さっき委員長も言ったように、そこでスタートする

ときに、この一般質問の在り方について、いろいろまとまらなかった。この一般質問の在り方は、最初にこの条文をつくった、うちらは運用しているじゃないですか。最初につくった議員の趣旨からすると、ちょっとそこが違った方向、丸っきり反対とかじゃないんだけど、土山さんの言っていることの趣旨を考えると、こういう公平なのか、重複とか、これも大事だと思うんだけど、ちょっと違うかなというところがあるので、ちょっと今はチェックの段階なんですけれども、そこからずれているので、ちょっとここだけDにしました。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

敬清会さんお願いします。

○大野委員 結論に至っていないということで、課題問題点として、議員個々の考え方があるので、難しいという。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

これ実際は、土山さん呼んだというのは、外部研修というところの評価になってしまうと、やったことになるんですけれども、一般質問についての講義だったと思います。先ほど山形さんのほうで言ってもらいましたけれども、その中で基本的に一般質問はなぜ行のかというときに、市民から受けた課題解決を出して、我々は結局政策提案とか、提言につなげていかなければ、課題をただその場で表明して返してもらっているだけになってしまうということになるので、それはただ議員として一般質問をやったという事実に過ぎないという話なので、その先をどうつなげていくかというところに、本当であればシフトしていかなければならないというふうに思っているんですね。その中で一般質問なので、よりその同じ課題が出れば重いという表現というのは、正直僕からすれ

ば、そういうわけではないんじゃないかなとは思っているんですけども、ちょっとこの議運の中でも、そこが意見が割れていたの、何かしゃべっていてもここは平行線だなということで、この先議論ができなかったというところが一つあります。

ただ、重複は本当に何回も言いますが、執行部アンケートのほうで、同じ質問を議員がやるのはやめてくれというお願いがあったので、答弁するのは市長サイドですから、そういったところを議員が考えていかなければいけないのかなというのは正直思っています。

公平な一般質問に関しては、多い人数の会派と、1人会派の持ち時間という話も当時ありましたし、それだけ調整をして、大きな人数がいる会派というのは、質問やる人たちが調整して出してくる。1人会派の人は何の悩みもなく自分たちでやりたいことができるというところが、組んでいるのがいい悪いではなくて、基本的には民主主義の原則がありますから、そういったのも深めてやっていけばよかったのかなとは思っているんですが、そういったものを考えていかないと、ただやるたびにかぶっちゃったねとか、特に言うと国の法律が変わったから、それについての一般質問が3人続いたとか、そういったときには違った角度です。からいいやとかというのではなくて、別のものがあるのいいのかなとも思いました。

ただ、今回これ以上何もできませんので、評価としてはDということで。土山さんのほうが一部借りてDということでやっていければと思います。

今後そういった意味を含めて、議会全体で取り組むという那須塩原さんの言葉とかも含めて、回答のほうはつくっていききたいと思います。

議論に関しては、また次年度どうするかを皆さ

んと協議して上げた場合には引き続きやっていくという形にしたいと思います。

じゃ、3番目行きます。

参考人、公聴会に関する検討です。那須塩原クラブさんお願いします。

○山形委員 評価として見れば、①に関しては、該当がなかったということですね。②に関しては未実施ということで、段階評価がDとさせていただきます。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

公明さんお願いします。

○星副委員長 ②は未実施のため段階評価はCとさせていただきます。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

志絆の会さん。

○鈴木委員 段階評価はDと。

以上です。

○齊藤委員長 敬清会お願いします。

○大野委員 ちょっとこれ私も間違っただけかもしれないんですけど、これ参考人招致ということができないようにやられていますよね。そういう意味合いで、おおむね達成というふうにちょっと評価してしまいました。

○齊藤委員長 すごくありがたい評価でございます。

○大野委員 Bということです。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

実績値と捉えるかということなんですけれども、どちらかというと、我々は多分実績値で回答しているので、まだこの段階評価というのはどうしても数値で表すという形になっちゃうと、整備だけしてるという条件になっちゃうと100%だからAになってしまうので、基本的には、そのほかの会派さんの回答でいいかなとは思っています。

今回残念ながら、請願陳情で陳情がなかったというのがありましたので、やれていないのに評価が駄目というところに行くと、残念ながら常任委員会とか、政策提案、立案をせっかく出しているのに、そこの中での参考人を取るような事例というのは多分なかったですよ。各常任委員会で。なので、そういうところもできていけば、評価が上がったのかなとも思ったんですけども、残念ながら実施ができていないというところに関して、評価が低いという形です。

公聴会もちょっとは前年度は多少組み込んでいたんですけども、ガイドラインの途中でまだ止まっておりますので、ここはまた多いアルファベットのところで大丈夫ですかね。Dということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 事業効果の検証です。

那須塩原クラブさんからお願いします。

○山形委員 効果の検証ということで、先ほども言いましたけれども、行われなかったということです。

課題問題点は、公聴会制度に至る活動が至らなかった。また、公聴会制度の活用に向けての取組みもなかなかできなかったということが課題問題点だと思います。

以上です。

○齊藤委員長 公明さんお願いします。

○星副委員長 ①実施したと書いたんですけども、これ実は去年のやつで勘違いしていました。行われなかったが正解です。

②、1未実施のため特になしです。

以上です。

○齊藤委員長 志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 事例がなかったので、検証もできなかったと。問題課題は、そういうことなんで特にな

しということですが。

○齊藤委員長 敬清会さんお願いします。

○大野委員 ちょっとここもずれてしまって申し訳ありませんでした。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、アクションもいっちゃいましょう。那須塩原クラブさんお願いします。

○山形委員 改善点ということで、①に関しては、請願陳情が出しやすい環境を整える。②についても、議会が政策立案する活動を行っていかねばならないと。

今後の方向性として、公聴会制度をもっと活用できる環境を整備していかねばならないということですが。

以上です。

○齊藤委員長 はい。

○星副委員長 改善点は特になしで、今後の方向性としましては、①に関しては、必要に応じて今後も実施をしていくという。②に関しては、参考人制度及び公聴会制度の活用に向けた検討を進めるとともに、まずは議員のスキルアップ向上を図っていくということですが。

以上です。

○齊藤委員長 志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 回答はないんですけども、今この制度はちゃんとあるので、粛々と委員会として取り組めたらいいのではないかなと、そういう意味の何もなしです。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

敬清会さんお願いします。

○大野委員 今後の方向性として、必要に応じて行っていくと。

○齊藤委員長 ごもつともだと思います。ありがとうございます。

ということで、今、言っているとおり、これ議会基本条例の7条の3項関係ということで、議会は参考人制度及び公聴会制度を活用して、市民の専門的知見または政策的意見を討議に反映させるように努めるという条文がある中でこういった取組になっていきますので、またやり方の手法として、アクションに関しては、そういったものが出やすいような環境をつくっていくということと、公聴会制度はそんなぼんぼんやるものではないとは思いますが、舞台を用意するという形で、ちょっと公聴会制度に関してのものは整備をしていったら、文言的にはちょっと厳しいのかなとは思っているんですけども、そういったものも含めて、那須塩原クラブさんと敬清会さんの部分を使わせてもらって、ここのアクションのところはまた埋めさせていただきたいと思います。

じゃ、1時間たったので、一旦休憩したいと思います。ちなみに取組ナンバー4と5はAになっておりますので、こちら書いてある言葉をいただいてまとめたいと思います。

じゃ、10分か15分取りたいと思います。45分過ぎてから、集まり次第入りたいと思います。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時51分

○齊藤委員長 じゃ、いきます。

取組ナンバー4なんですけれども、4のほうは全部Aということで、外部研修ですね、先ほどいったとおりになりましたので、段階評価はAとしていきたいと思います。

あと、課題と検証なんですけれども、じゃ、ここのだというものがあれば言ってもらうことにしますか。ないところはなくていいので、書いてある

ところだけ読んでもらおうと思います。すみません、だから、志絆の会さん、ないところはないで飛ばしますね。じゃ、那須塩原クラブさん、ちゃちゃっとお願ひします。

○山形委員 効果の検証ということで、2番目ですね。日々の議員活動に効果が発揮されると思われる。期待値です。

課題問題点が、十分に生かし切れていない議員もいるということで、また研修に不参加の議員もいるということが課題問題点。

○齊藤委員長 下も全部言っちゃいましょう。

○山形委員 改善点ということで、せっかく研修を受けたのに、その後も議論も含め、議員間で何か話し合いをする場が欲しいんじゃないかということで、今後の方向性はこちらの重要性を周知し、議員全員が出席し、研修内容を議会に全体で生かしていかなければならない。せっかく研修を受けたんで、そういうことが今後の方向性ということです。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。議員全員ですね、全議員が。

○山形委員 全委員になっちゃっているんで。

○齊藤委員長 じゃ、公明さん。

○星副委員長 効果の検証、①②ともに実施したということで、書かせていただきました。

協議の内容を元に、那須塩原クラブさんと同じような内容での話はありました。

課題問題点は特になし。

改善点はさらなる充実を図る。

今後の方向性としては、研修はそのまま継続して、学んだことが議案審査や事務調査活動などに生かせるように、議会力の向上を求めさせていかなければならないのではないかと思います。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

志絆の会さんお願ひします。

○鈴木委員 この議員研修の取組については、やれば効果が上がっていくと思っています。

課題問題点は、那須塩原クラブみたいに全員にということはあるのかもしれませんが、取りあえず議員は一人一人、自分の考えがあるので、出ない人はその辺考えがあるので。

○齊藤委員長 それはいいです。書いていないかたら駄目です。伸彦さん、それは。出ない人の人それぞれの考え方は駄目です。冠婚葬祭以外はちょっと何で来ないんだらうと逆に思っちゃったんですけれども、すみません。

○鈴木委員 分かりました。アクションについては、今後の方向は僕はやっておいた方がいいと思っていますので。

○齊藤委員長 継続ね、ありがとうございます。

敬清会のほうお願ひします。

○大野委員 改善点と今後の方向性ということで、できるだけ早い段階で計画を立てて、今後も継続していくということで。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それだけで、すごくぐさっと刺さるような回答をいただきました。この辺まとめていきたいと思ひます。大野代表が言ったのが、一番であって、多分目的が、この間マニフェスト研究所の長内さんが言っていたと思うんですけども、何でこれをもってして、課題を共有して、みんなが納得してやらないかという段階をつくり上げていないのが理由だと思ったんで、僕ちょっと深く反省をして、この先やるのであれば、こういった意味を持って、こういった人を呼んでやりますという説明を皆さんにしっかりと説いて、その時間をしっかり取っていただくようにしていけるようにすれば、もうちょっと研修の内容の充実が図れるのかなと

も思うので、次期に引き継げるようにしていければなと思いました。

じゃ、次いきます。

5番目です。こちらも段階はAなので、事業効果の検証からいきたいと思います。

那須塩原クラブさんお願いします。

○山形委員 検証ということで、11条の取扱いを見直したところで、条例の報告、議決の判断が明確になった。条例の見直しを行うことで、適切な措置ができているということが検証として、課題問題点、議員全員が議会基本条例をちゃんと十分に理解できているのかというのが、課題であるというふうなことになりました。下も言っちゃっていいですか。

○齊藤委員長 はい、お願いします。

○山形委員 改善点ということで、先ほども言いましたが、議会基本条例が議員全体が理解する取組を行う。逐条解説をつくることで、議員全員で理解する条例とするというところで、今後の方向性ということについては、継続的に見直す必要があるというふうなことが今後の方向性となっております。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

公明さんお願いします。

○星副委員長 事業効果の検証は実施したということで、あと、今後の方向性といたしましては、やはり必要に応じてこのまま引き続き取り組んでいくということです。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 事業効果の検証、これはやることに対しては効果があると。問題課題は、なかなかメソッドとか事務局の判断の仕方は難しいと感じてい

ます。

改善点はそういうことで、特にはないんですけども、この取組というのは当然継続すべきだというふうに思っております。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

敬清会さんお願いします。

○大野委員 今後の方向性として、必要に応じて見直しを行っていくということで。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

基本的に、この先、また取組実行計画をこれを受けてやっていくんですけども、この基本条例の見直しについての中での11条関係は手を付けてきたんですが、ちょっと副委員長アドバイス、これ乗っけてやるための大台が見直しなんですけれども、その中での話になった場合は、継続か否かというのはどうやって諮っていけばいいんですか。大きな見直しは今やろうとしているんですけども、ここのタイトルが議会基本条例見直し第22条関係としてのこの取組実行計画で……。

○相馬副議長 検証する、確か22条は、議会基本条例の検証した上で見直しになっているので。

○齊藤委員長 目的が達成されているかどうかを検証し、必要と認められる場合は、適切な措置を行う。

○相馬副議長 そうですね。その検証を、条例の見直しの検証をどの時期に、どのタイミングでやっていくかというのは、随時やっていくのか、必要に応じてその場でやっていくんですけども、前はそういうことで、5年たったので見直しましょうかということで見直したという。その後は、恐らく毎年のように、一部ずつ変えているので、本当に必要に応じてという、この条文からいくとそういうことでいいんだろうと思いますので。

○齊藤委員長 こういうふうに、ここに引き続き載せるか載せないかというのは、この回答の場合ど

うしたらいいのかと思っちゃった。

○相馬副議長 取組実行計画の中にですね。それは外してもいいんだと思いますよ。5年に1回やるんだったらやるというふうにして、ここではもう必要なければ、なしでもいいんだと思うんです。

○齊藤委員長 基本的に条文の中のものに整合性が取れているかという話になった場合は、このタイトルがないといけないんですかね。見直しというタイトルがないと取り組めないのかなと。

○相馬副議長 いやいや、そんなことはないですよ。条例がもう必要によってと書いてあるんだから、どうしてもこの条例の文章で行くと、実際に活動している内容と条例が合わない。だったら、活動内容を変えるよりも、今後の現状の活動に合わせて、条文の変更が必要ですよとなった場合はということです。

○齊藤委員長 それでいいですよ。

○相馬副議長 この間も……、ごめんなさい、あれ会派の話か。ごめんなさい、そうですね。そういうことになると思います。

○齊藤委員長 分かりました。じゃ、ちょっとここは検討させていただいて、まず多分条文をどこに合致しているかというのも、読んでいくと分かりやすい話になるんですけども、やっていきたいと思います。例えばさっきの研修みたいなのは、引き続き継続といった場合には、上げることができるんですけども、これだと、条文を見て、どれかをターゲットに入れなきゃなっちゃうんで、逆に取組を行いながら、どの条文に少なからず整合しているのかを判断していった中で、その条文の項を修正したり、追加したりというふうにしていったほうがいいのかなど思ったんで、ちょっとアドバイスいただこうと思って。

これ先に見直しから来ちゃうと、何かしなきゃみたく思っちゃうので、じゃ、その考えはいた

いてやっていきたいと思います。

じゃ、次いきます。

6番目です。ミッションロードマップ、こちらに関しては分かれておりますので、お願いします。

上から、那須塩原クラブさん、まず段階評価までですね。

○山形委員 段階評価の、達成しているということでAですね。

○齊藤委員長 じゃ、ごめんなさい。敬清会さんと那須塩原クラブさんは達成しているからAなんですけれども、公明さんは、検討したためというのはどういうことなんだかお願いします。

○星副委員長 ミッションロードマップの作成に向けた検討はしたよということを検討したためです。先進事例の研究は実施しています。それなので、段階評価としてはBに、まだ中途ということで、ミッションロードマップというところで、それなので、Bにさせてもらいました。

以上です。

○齊藤委員長 志絆の会さんは上はないんですけども、下がBということなんですけれども。

○鈴木委員 仮といいますか、公明さんと同じような感じですね。

○齊藤委員長 分かりました。

これ議活から返答が返ってこないんで、ちょっと何とも言えない状態で今振っている状態なんです。検討は行っているということなので、多分会派さんのほうで、敬清会さんもそうですね。検討は議活にて行っているということなので、実施かどうかではないということなので、検討は今議会活性化で行っている最中で、先進事例も議会活性化のほうではオンラインで、大津市議会の取組を聞いているという解釈なんですけれども、その部分でいくとどうしましょう。Aを取るか、Bを取るかなんですけれども。

○星副委員長 検討している部分と①を。

○小島委員 報告受けてからじゃないですか。Aは。

○齊藤委員長 Aは、作成に向けた検討になるので。

○星副委員長 検討だったらA。

○山形委員 難しいね、言葉は。

○齊藤委員長 作成に向けた検討は、作成をしないかもまだ踏まえていないんですよ、だから、作成に向けた検討なので。それを聞いてきて、今度ここでという話になったときに、うーんとなるので、もうちょっと待ちますか。報告が上がってきたらAにしますか、じゃ。益子委員長のお尻をはたきたいと思います。

分かりました。じゃ、ちょっと仮Bでもいいですか。すみませんが。

○小島委員 報告があればAに格上げで。

○齊藤委員長 はい、分かりました。すみませんです。

じゃ、検証のほうも今言ったとおり、検討中と実施したが入り乱れているんで、どっちかをどっちかで皆さん判断しているんでしょうね。ミッションロードマップとはと、そもそも論で戻っちゃった。ちょっと待ちますか。

○委員 活性化特別委員会でも大津行ったときに、聞いてきたじゃないですか。

○小島委員 那須塩原市議会で検討しているかという、ちょっとまだ分からない。

○齊藤委員長 どうまとめていいか分からない。ちょっとここは選りすぐってちょっとやっていきたいと思います。まだ課題点も問題点も何もなっていないところがあるので、すみませんです。

じゃ、ちょっとここは預からせてください。また後でひょこっと相談します。1回飛ばします。

7番にいっちゃいます。

議員定数の在り方に関する検討ということですよ。こちら、公明さんだけBなんですけれども、こ

れもまたどういう理由でしょうか。

○星副委員長 検討はしていますので、これはAになると思うんですけども、ただ、答えが検討で、さっきのと一緒に、検討しても答えが出ていないのでBになっちゃったんですけども、検討はしているということを考えたらAでいいです。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

多分検討までなんで、どうするかはここは求めていないんです。取組として。Aでいいですか。

○星副委員長 いいです。

○齊藤委員長 ですから、取組実行の段階で、検討とわざとつけているんですよ。結果じゃないということで、検討したかどうかということになっていると、検討中であれば、実施したことになっていると思っています。

○小島委員 これはAでいいんじゃない。

○齊藤委員長 これはAですね。

議運としては、ちょっと回答を得て何もしていないところを拾ったので、さっきのやつとはちょっと違う。言葉的には一緒なんですけれども、検証と課題についても検討ということと、目標達成とか、ちょっと結論に至っていないというものもありますね。ここもちょっとまだこの先検討しているので、これもこの後、今議論しますので、その後でちょっと言葉置き換えて、どちらにせよ、これ正副でまたこれまとめたやつ出しますから、こちらを参考にしていきたいと思いますので、こちらも取りあえずこんな感じでいったん飛ばします。取りあえずAだけは決まりで。

次、事務事業評価の見直しということで、今実際やっているということに関してになります。これも段階評価的には皆さんAということで、下が分かれておりますので、下の説明をお願いします。

じゃ、事業効果の検証から那須塩原クラブさん。全部下までお願いします。

○山形委員 検証ということで、議会の事業評価による一定の効果はある。あと、事務事業評価の内容ですね。そういうのはやっと定着してきたのではないかということで、後、議会モニター、モニター会議での一定の効果があった。

課題問題点ということで、議会サイドの負担を考えると、取り入れることが非常に難しい。また、議会モニターの確保と増員が課題。さらに、議会モニター制度の向上と活用が問題ということ。

アクションですね、改善点。議員による個別評価を実施できる体制をつくらなければならないということと、今後の方向性、何を行っているのか、こちらもそうですね、今何をしているのか、全議員にちゃんと理解できるようにしていかなければならない。先ほど述べましたが、議会モニターの増員、そして、モニターさんの 〇 の明確化をしっかりと図っていかなければならないということが今後の方向性ということですよ。

以上です。

○齊藤委員長 続きまして公明さん。

○星副委員長 事業は実施をしているということで、課題は継続して取り組むため特になしということですよ。

以上です。

○齊藤委員長 志絆の会さんは。

○鈴木委員 段階評価Aと、後は継続すると。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

敬清会さんお願いします。

○大野委員 継続して行っていくということで。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今さらみたときに、この間いとみんなの回答が合っているのかと思ってしまったんですけども、事務事業評価の見直しは、議会基本条例の21条制度や運営の方向について、継続的な見直しに反映

されていて、これはどっちかということ、こういう見直しの方法にするか、この間一旦皆さんで議論した、成熟度に宛がって議論するかということところを研究しましょうというお題だって今気づいたんですけども、議会評価についての調査研究は一応行ったということでやったんだっけ、今年。去年だったか。

○長岡議事調査係長 今年度に入ってから、日本生産性本部に来ていただいて、お話を伺った。

○齊藤委員長 それは今年だったか。

○長岡議事調査係長 今年度ですよ。

○齊藤委員長 じゃ、大丈夫ね。ありがとうございます。去年なのか今年なのか分からないということだった。

じゃ、取りあえず、この評価についても、皆さんのほうの意見として、継続をしていくという話になっています。

ここで那須塩原クラブさんとかが出てきている取組を今後宛がっていかないと、評価がどういふふうに対象になっていくかということところがちょっとまだ見えてこないの、引き続きこれは継続ということで、残す考えでいいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、残しておきます。

続きまして、ホームページのほう、取組9にいきます。

議会ホームページの充実化ということで、こちらに関しても、段階評価が分かれていますので、公明さんがBということなんですけれども。

○星副委員長 これもさっきと同じ理屈です。検討はしたけれども、まだ実施できていないということBだったんですけども、検討というだけで言えばAです。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

これ中里委員長がやってくれていますので、そ

それが議運に来ないとBであれば、みんなBになってしまうという話になっちゃうので、一応検討には入っているということで、じゃ、Aにいたします。すみません。

事業効果の検討はちょっとまだ出て来ないので、もうちょっと待ちたいと思います。ちょっと予測をかけてやっているということなんで、こちらもちょうとこういった状態で、また相談させていただきます。

次いきます。

模擬議会の実施ということで、これ今週の土曜日なんですけれども、皆さんから上げていただいた予測の範疇でやっているということになりますので、段階評価的には、志絆の会さんは、これ言ったとおりまだやっていないからということですよ、やればAということによろしいですか。

○鈴木委員 Aです。

○齊藤委員長 すみません、ありがとうございます。

事業効果の検証に関しても、ちょっと皆さんのほうで、またやってみた後につなぐとは思っているので、ここまでプロットできていれば、多少足してという場合には、この場で意見をもらえればとは思っていますので、これも後で、もうすぐ。

ちょっとやれていないところは、ちょっと延ばしちゃって申し訳ないんですけども、次回またお聞きしたいと思います。

11番です。成り手の確保に向けた取組です。こちらに関しては、皆さん実施したということで、Aがつけさせていただいております。

じゃ、事業評価の検証から、那須塩原クラブさん、順繰りお願いします。

○山形委員 この研修は他市町区の若手女性議員の声を市民に伝えることができましたと。また会場の設定場所がよくて、多くの市民が参加をすることにつながったと思います。

課題問題点、将来の成り手につなげること、せっかくフォーラムやったので、それをつなげることが重要ということと、もっとイベントの集客、難しさということが課題問題点。

最後にアクション、改善点、イベント参加市民の声をもっと多く聞きたかったということと、事業の目的を市民に広く理解してもらうことが必要である。

今後の方向性ということで、引き続き市民への周知理解を深め、議員の成り手不足解消への取組を継続していかなければならないということです。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

次です、公明さんお願いします。

○星副委員長 アンケートの調査からは、参加者から高評価をいただけたのはよかったのではないかとということと、あと、課題としては、やはり予算が確保の部分が課題だったかなということです。

改善点は、今後引き続き継続するには十分な予算を確保するというのと、今回のフォーラムを機に、議員や議会を身近であることを実感して、市民に関心を持っていただけるよう、引き続き取り組んでいくということです。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 やったことに関してよかったということで。

○齊藤委員長 これ効果があるのですかね。

○鈴木委員 問題点か。

○齊藤委員長 事業効果の検証があると書いてあるんですけども。

○鈴木委員 そう、これよかった。

○齊藤委員長 分かりました。

○鈴木委員 ただ、問題点は、一部の人しか集まっ

ていないので、そういう意味で広がり、市民全体が集まる機会とかそういうところが問題だということで、今後はそれを解消していくということで、継続していくと。

大体、那須塩原クラブと似たようなところだと思いますね。

○齊藤委員長 逆にもっと広げて大きくということですかね。

○鈴木委員 やるならね。そうじゃないと、もっといい効果は得られないということです。

○齊藤委員長 分かりました。

あと、敬清会さんお願いします。

○大野委員 一般の方が多いと、逆にいろんな方の意見も必要なんじゃないかと。集めるときですね。後は、予算を確保する必要があると。

今後の方向性としては、定期的にやっぱり開催していったほうがいいということです。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

この先に対して、また皆さんのほうでこういったものを続けていくのに当たって、どういった手法がいいのかということで、基本的な感じでこちらのほうでやらせていただいて、同じような形のものをすべきなのかということ、ここに書いてくれたとおり予算の確保になってしまうので、今後の在り方は、成り手確保に向けた取組は、フォーラム以外にもいっぱいあると思うので、そこの検討を今後していってもらえればなどは思っています。

じゃ、この辺まとめたいと思います。

続きまして、議選監査です。

こちらはD、B、B、Bということで、那須塩原クラブさんだけDになってしまいました。これは何でしたか。

○山形委員 大場先生のやつですよ。

○齊藤委員長 そうですね。

○山形委員 一部着手ということでDなんですけれども、一部目標に着手ということで、議選監査委員に関してのことに限っては、議論はしていなかったよね。

○森本委員 要は、向こうの代表監査の話の聞いただけであって、議選監査の部分がもう少しちょっと議論が必要じゃないかという。

○齊藤委員長 一部検討まで行っていないということですよ。まだこちらでその話をしていませんから。

○森本委員 そこまで深く入ってないんじゃないのなんていうような意見だったと思う。

○山形委員 小島さんの話で終わったような気がしたんで、議選監査委員まではたどり着けなかったと。

○齊藤委員長 分かりました。

すると、あと残りがBなんですけれども、Bはどういう感じですか、これは。

○星副委員長 取りあえず検討したんで、さっきと逆パターンですね。検討を実施したのでB。出たので、ちゃんとお会いして研修もしたので、Bとさせていただきます。

だけれども、議選監査の必要性はまだこれから研究検討はしていく必要があって、またその研修内容を通して、議論を深めて、議員間同士での議論を深めて、議選監査委員の役割を確立する必要があるということです。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。下まで言っちゃいました。

○星副委員長 下まで言っちゃいました。すみません。

○齊藤委員長 どうするかな、Bは50%でしたよね。
②をやったとみんな解釈なんですかね。志絆さん

も、敬清さんも、検討したということで、5割と
いうことでよろしいですか。じゃ、Bでもいいの
かな。検討するための行動は起こしました。

○星副委員長 行動は起こしましたよというところ
でBにしました。

○齊藤委員長 じゃ、Bでいいですか。

○星副委員長 BとDの間を取ってCか。

○齊藤委員長 この後つくって、また次回の議運ま
では資料をつかって、出していききたいと思います
ので。

○森本委員 反対1ですからBで。

○齊藤委員長 Bにしておきますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 分かりました。

事業効果の検証についても、まだこういうふう
に何を出して、何をもってというのが出ていませ
んの、在り方の検証の効果についても、もうち
ょっとお待ちいただいて、参考までにこちらの意
見も使わせていただくということでいきたいと思
います。

結果としてここの議運に戻ってきたらどうかと
いう判断なのかもしれません。

あと、最後になります。パートナーシップです。

こちらに関しても割れていますね。公明さんだ
けCなんですね。

○星副委員長 そうですね。

○齊藤委員長 未実施のため。未実施だけれども、
C。

○星副委員長 未実施だけれども、C。協定を結べ
たのでC。取りあえず協定は結べた。だけれども、
まだ具体的なことまでは取り組めていないという。
それを使うまでの市の課題の洗い出しとか、政策
立案には、まだ至っていないので。

○齊藤委員長 また下まで言っちゃいましたね。

○星副委員長 すみません。下まで言っちゃいまし

た。

○齊藤委員長 那須塩原クラブさんは②と③は大学
でやったと、大学との調整をしているということ
ですよ。これフォーマットのあれですよ。フ
ォーマットやっていないだけで、やる前のものは
やったという表現なんでしょうけれども、実際は
このパートナーシップの協定はもう結ぶのを前提
に、じゃ、どういったものをやりますかというこ
とで、今回これだけ上げさせていただいたんです
けれども、実施に至らなかったというのが正直な
ところになります。なので、多分Dのほうがいい
のかなとは思いますが。

下のほうは、今公明さんのほうで言ってくれた
とおり、共和大と連携の協定の締結は先般行った
ということと、この先の生かし方ということで、
書いてあるという形になります。

那須塩原クラブさんも大丈夫ですね。あとは志
絆さんなしで、敬清会さんも手法的な話になりま
す。

これも今後大学等とのというこの表現がちょっ
と難しいので、もうちょっと幅を広げて、パート
ナーシップというものはやっていったほうがいい
んじゃないのかなと自分も思っております。

これを上げないと、実施しないのかというところ
が今後争点になってくるのかなと。連携する形
は取れたので、あとは利用する価値をどうやって
上げていくかというところを取組の内容を決めて
いったほうがいいのかなどと思っております。

議会の政策形成及び立案能力の向上を図り、議
会活動を円滑に効率的に行うためにということで、
これ議会事務局の法的義務とか、そういったもの
に関しても含まれている状況に対しての一つのも
のということになるので、この辺はちょっと精査
していければなど思っておりますので、また次回
のときにお話ししていきたいと思っております。

じゃ、一応13番まで終わりました。ちょっと過程が終わっていないところがあって御迷惑をおかけしているんですけども、先ほどちょっと検討のところ、割れているところに関しましては、実施次第、またちょっと皆さんのほうに振りさせていたきたいと思いますので、御協力いただければと思います。

じゃ、こちらについては、閉じさせていただきたいと思います。

続きまして、(3)議会基本条例の見直しについてです。

簡単に報告書つくりました。前回の優秀賞の那珂みみたいな報告書にはならず申し訳ないんですけども、皆さんのほうの御理解をいただいて、今回は段階評価を抜いて管理評価ということで行ってきたというのを書かせていただきました。

検証する管理評価の基準と、改正の有無についてということで、皆さんの会派と個人の方にも一応情報提供ということで、一人会派にも資料を送っていただいたという形になります。

会派のところから、議員から出た意見として、これ4ページなんですけれども、6個の案が出てきたということで、今こちらのほうの精査をしている段階です。

3番目が、検証後の対応といたしまして、今後議会運営委員会にて協議し、改正、一部修正を行っていくという形で報告とさせていただきたいと思います。

これ以上のものがちょっと書けないんですけども、何か御意見ある方がいれば、お願いしたいと思います。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 大丈夫ですか。

昔に比べたら全然簡単になっちゃったんですけども、基本的には、取組実行計画のほうから気

づいた点で、条例の修正を行っているということもあるので、条例全体の見直しとなっていくと、もうちょっと大掛かりになるということと、あとは先ほど委員長からもありましたけれども、文言がどこに合致しているかというのと、条文の拡大解釈で取組実行計画をやると、何を示しているのかの理解が難しいというところが多分問題になるのかなとは思いますが、こういった感じで条例の約おおむね5年ぐらいというところは、こういった感じでやらせていただいたという部分になります。大丈夫ですか。

じゃ、この先の6つ目に関しては、また素案を次回出したいと思いますので、一応予定としては、3月までにできればいいかなと思っています。

今現状、ここに書いてある中で、議員間討議の第12条で今ちょっと苦戦しておりますので、出来次第またお示ししたいと思っております。それ以外は、皆さんからいただいた文字を削除する程度のものに関しては、すぐに直りますので、そちらをとという話です。あとそうだ、これは送っていないんだよね。やろうと思って送るの忘れちゃったんだよね。じゃ、次回それは出させていたきたいと思います。

これはこれで、これはこれでは変なんだけれども、全協で一応言うんだっけ。

○長岡議事調査係長 全協で報告を。

○齊藤委員長 このような感じで、ただ報告だけになっちゃうんですけども、やりましたよと報告させていただきます。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 すみませんです。

○相馬副議長 1点だけいいですか。

○齊藤委員長 どうぞ。

○相馬副議長 2番の主な意見というところで、12条(1)の12条のところに、市長の出席要請を必要最

小限と見直すというふうに書いてあるんですけども、これはどこの項目でどういうふうな意見になったんですか。見直すというのはどういうふうに見直すということになったんですか。

○齊藤委員長 本会議及び委員会において、市長等に対する出席要請をと書いてあるので、結局市長等という表現が、議員間討議を行う上での話になっちゃっているという、これ議員間討議の原則のところなんで、出席要請を必要最小限にとどめる理由というところが、皆さんが理解しづらいという。

○相馬副議長 市長の出席の要請を必要最小限に、市長等というのは、恐らく等と書いてあったということは、執行部全体じゃなくて、執行部の出席をできるだけ少なくして、議員間討議の中でいろんなことを決めていきたいと思いますかというのが、議員間討議の原則だったと思うんですけども、これを削るということなのかどうなのか。どういふふうに見直すのか。

○齊藤委員長 こういうニュアンスをもうちょっと細分化して表記したいなと思っています。これだけだと両方にかかっちゃっているんですね。自分たちがつくろうと思っている議案とか計画に関しては、執行部なんかいないじゃないですか。だけれども、上程されたものに関してのチェックは、もう一度議案上程するのに、今やっている委員会の議員間討議は執行部がありながらやっていますよね。そういったところは極力呼ぶなと言っても無理なので、この2つをうまく分けたらいいんじゃないかと。政策立案に関しては、こういった市長等と呼ばずに行っていくと、限りなく議論を尽くしてつくってくれと。ただし、議案上程されたものに関しては、呼ぶなという言い方はちょっとおかしくなるんじゃないかなと思ったので、分かれて書いてあるところがあるんです、実際、よそ

の議会。議案としての審査の議員間討議と、これから政策立案する、政策形成サイクルのほうの議員間討議を別に表記しているところがあったんです。同じ条項の中に。そのほうが分かりやすいかなと思ったんですけども、僕はそういうふうに捉えたんですけども、政策調整会議とか、再度やるときは、別に執行部呼ぶ必要もないんですよ。ということになるので、極力なくても、議員間でやっていきたいと思いますというのが原則として、今後加速していくものにしたほうがいいのかなど思っていたんですけども、これだけだと、ちょっとやっぱり読み取れないんですよ。この今の現状の原文だと。それを組み合わせてやっている最中で座礁しています。

また後でお示しして、アドバイスいただければと思って。なので、消すというわけじゃないです。追加ですね、もうちょっと分かりやすく、条文を。

○相馬副議長 分かりやすくすることだね。見直すと書いてあったから、もう変えちゃうのかなと思ったんです。ごめんなさい。

○齊藤委員長 この内容を見直すということじゃなくて、中身を分かりやすく見直すというふうを受け取って、私のほうではいます。

○相馬副議長 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかありますか。大丈夫ですか。後は多分実は、その上の9条の第3項、通年議会であるので「会期中または閉会中にかかわらず」というところも、実際閉会あるんですね。通年議会ですけども、4月30日までが議会で5月1日から臨時会までは閉会中になるんです。なので、閉会中という言葉は抜けないんですよ。これが、4年に1回やるやつ。

○増田事務局長 通年の改訂。

○齊藤委員長 それだったら、こういう言葉で削ることができるんですけども、なので、実はここ

はこの協議をしてから修正しようかという話を係長と話していました。なので、ここは不要というのが、多分取れないんじゃないかなという回答は、後でお示ししたときに説明と思ったんですけども、一応それはお知らせしておきたいと思えます。

閉会中の継続審査なので、5月1日からゴールデンウィークお休みと、臨時会議までは、申し訳ないけれども、委員会等を開くなという感じにしないと、実際は閉会中の継続審査を申し出ないと違法になるという形になります。

これ多分文書質問のやつだったかと、それなんです。文書質問等が入っている。文書質問に関しての項の書き方なので、その1週間で出すときがあるのかという話なんですけれども、ほとんど市役所もお休みの段階になっていますので、そういったものを今度示して、これはこれで条文の修正についてはまた議論していきたいと思えますので。

じゃ、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、こちら閉じさせていただきます。

じゃ、次いきます。

傍聴者アンケートです。お待たせいたしました。

こちら皆さん、ああだのこうだの皆さんに意見をいただきますもう一回修正したのでちょっと御覧になっていただきたいと思えます。赤の字を修正したということでもいいんだよね。僕のほうでもつくったんですけども、前回言われた意見をまとめております。簡単に上から言いますと、皆様の声をということで、言葉をちょっと変えています。

1番、2番、3番は同じですね、4番まで。5番の今回の本会議の開催を何でお知りになりました

たかという表記に変えました。みるメールやSNSをつけさせていただいています。

6番の本日傍聴された感想をお伺いいたしますということで、質問に関しても、これお諮りするのために数字で並べたらという御意見いただいたので、緊張感があるないということで、4つの項目を設けさせていただきました。

7番の議場の環境です。こちらについても、入場までがと、この間これ議論したと思うんですけども、入場までが分かりやすかったか分かりづらかったか。職員の対応はよかったよくなかったか。議場での音量、これは一応聞こえたか聞こえなかったか。配付資料について、十分であったか十分でないかという、こういったものをつけさせていただきました。4番目として。

上記の質問で、選択した理由や、お気づきになった点などを書いてくださいということで、1個ずつ括弧をつけると間に合わないから、こういった形で自由記述を設けさせていただいた。

一番最後の広聴広報委員会の所属する議員に情報共有しております。またというところを、修正させていただいたという形になります。

こんなんでいければと思ったんですけども、御意見いただければと思えます。分かりやすくなりましたか。大体小島さんと鈴木さんが一生懸命言ってくれていたんですけども、こんなんで。

○小島委員 もう一つは、一番最後の広聴広報委員会に所属する議員に。

○齊藤委員長 情報共有しているんですよ。

○小島委員 いや、分かるけれども、ここに書く必要があるかどうかという意味よ。

○齊藤委員長 一応、この情報はどこに行くんだということなんでしょね。個人情報ではないんですけども、よく書くやつの議会版みたいな感じで、広聴広報がそれをデータを共有して、ひょつ

としたらこの声をだよりに載せるかもしれないということだと思わなければならない。

○小島委員 そういう意味か。

○齊藤委員長 実際共有していないんですけれども。

○小島委員 議会運営委員会も共有するんじゃないか。

○齊藤委員長 議会運営委員会は主催なので書かないです。広聴広報に共有するんです。ここがまず、いただいている傍聴者アンケートの軸であって、その情報を広聴広報に共有しますよという意味です。議運が軸です。

○小島委員 分かるんですけども、細かいことを言うと、普通はこういうアンケートを議会で活用して改善策に取り組みますぐらいのことで、一般論のほうがいいような感じがしたんですけども、細か過ぎるかな。

○森本委員 具体的に書かなくていいということか。

○小島委員 具体的に書かなくていい。広聴広報委員会は議会の中の一部の組織だから、市議会として改善に取り組みますとか、そういうような回答でいいか、説明のほうがすっきりしていいかなと思っただけです。

○齊藤委員長 今ここが別にどっちでもいいっちゃいいんですけれども、基本的には、だよりに載せますということでこの上の文章がついたんじゃないのかなと。僕もついた経緯は分からないんですけれども。

○小島委員 だよりに掲載することがございますというのはいいと思うんですけども、広聴広報委員会まで書く必要がないかなと思ったんです。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 丁寧であるのと、間違っただけでもないという部分ですね。確かに、アンケートの一般論として、議会で共有して、これからの傍聴の制度の改善に努めますと書いていただいてもいいと思う

けれども、ここに書いてあること自体間違っていないし、丁寧でもあるのはありますよね。だから、おっしゃるとおりそれでもいいかなと思うけれども。

○小島委員 広聴広報委員会だけでこれを見ているわけではなくて、議会全体で見ているはずなので、広聴広報委員会に共有してと書かなくても……。

○齊藤委員長 基本的に。先ほども言ったとおり、議運の主催がここに隠れているので分かりづらいんですけれども、これそもそも議運だったのかな、係。それも俺分かっていないんですけども、やろうと言ってしまったので。

森本委員。

○森本委員 そもそもこれ議会全体には共有していないんですか。

○齊藤委員長 していません。

○森本委員 していませんよね。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 最初の部分からいくと、本日は那須塩原市議会の本会議を傍聴いただき、誠にありがとうございます。当市議会と書いてあるんですね。一番最後は、那須塩原市議会事務局になっているよね。これ誰が取ったのという感じがするんだよね。議運は確かに議会の中の一委員会なんだけれども、やっぱりこれは全体として市民に出すのであれば、那須塩原市議会の代表しているんじゃないかと思うんで、全体としては、これスタートは議会事務局でアンケート取っていたのかもしれないけれども、今やろうとしているのは、委員長のやろうとしているのは、市議会としてアンケートを取っていくのではないかと思うんですけども、そこ一貫させたほうがいいんじゃないか。その中で細かいところはいいんじゃないかというのもちよっと付け足します。

○齊藤委員長 御指摘ありがとうございます。

一番最後のセリフを借りれば、そんなもむところでもないと思っているんですけども、市議会事務局が取っていますよということなので、議会運営委員会がやることに対して、事務局がこうしているというふうな解釈になるんですけども、あれもそうなんです、模擬議会のポスターだって、議会事務局が連絡先になっていて、議会運営主催とかは書いていないんですよ、別に。なので、ここは別に誰というのはいいとして、取った資料がちゃんと議運に上がってきて、そういう意見があったけれども、どうするということまで行きついていなかったというのが正直。で、古かったんだよね、もう。だよりを見えていますか、見ていませんかというのだけで終わっちゃっていたという。

○星副委員長 そもそもだよりの編集……。

○齊藤委員長 いや、分からないです。これはもうずっと歴史あるから分からないです。もっとこんな小さい紙のときもあったんだぞ。そこまで来た。

○長岡議事調査係長 この修正する前には、広聴広報委員会の議員に提供しますというのと、ピラン書きで、議会だよりに掲載することがありますというふうになっていたんですけども、あくまであらかじめ御了承願いますで、了承願う内容は恐らく議会で共有をすることと、だよりに掲載する、2つが御了解いただくことかなということで、一応これちょっと合体させてみたというところが経過としてあるんですけども。

○鈴木委員 このアンケートはそもそも誰が持っている。

○齊藤委員長 一応議運です。今のでいうと議運になります。

これ集計したものを、そうしたら、議会全体で共有いたしますにしますか。御記入いただいた内

容を議会だよりに掲載することもあると。

〔「それでも大丈夫」と言う人あり〕

○齊藤委員長 では、それで。

ただ、議会全体と書いてあるのに、共有されていないといわれるのも嫌だと思って。

〔「してください」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、まとめたやつが、見たことないですよ、僕も、実は。

○森本委員 鈴木議員がおっしゃっていたとおりでと思うんですけども、事務局というのを、じゃ、これ議運に直したらいいんじゃないですか、ここ。これ議会運営委員会に直してもいいのかなと。例えばこのアンケートを始めたころには、確かに事務局がこんなアンケートを行って集計したんかもしれないけれども、今、主体が議運なんであれば、ここは議会運営委員会でもいいのかなという気がしたんですけども、最後の。

○齊藤委員長 誰が取ったほうがいいんだろうね。分からないですけども、声を聞くなら広聴なんだけれども。

○森本委員 ただ、主体が今、委員長から議運ですよという話があったんで。

○齊藤委員長 出てきた内容をもむのは議運ですよという話。聞くまでは。

○森本委員 じゃ、アンケートの主体は。

○齊藤委員長 アンケートは広聴なのかなって。市民アンケートも議会運営が指示を、広聴に協力してもらってやっている体になるはずなんです、普通。だから、内容もんで広聴で配ってくれませんかという流れを今後つくっていけばいいんじゃないかと思っていたというのがあって。

○森本委員 ここの下は誰がそれを集計するかじゃなくて、このアンケートを誰が主体に取っているのかというのがこの下に入るべきかなという気がするけれども。

○齊藤委員長 主体で取っているのは議運ですけれども、実際配付してやってもらうのは事務局ですという。

○森本委員 それ作業ですよ。だけれども。作業の人がここに入るんじゃなくて、多分アンケートの主体が入るべきじゃないかなという気がする。ここが一番下のところ。御協力ありがとうございます……。

○齊藤委員長 名前取りますか。

○森本委員 それでもいいんですけれども。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 那須塩原市議会か、市議会事務局のどちらかなんですよ、本当は。

市議会という形で取るのか、事務局で取るかどっちかなんです。要は運営委員会とか広聴広報委員会は、内部の一部の組織だから。

○齊藤委員長 だから、上が議会全体で共有すると変わるので、下は事務局でいいでしょうと思えますよ。

○小島委員 どっちでもいいと思えます。

○齊藤委員長 誰が取ってもいいですよ。議会全体で共有できればいいんで、だから、窓口はここで今たまたまもんでいるだけで、ひょっとしたら広聴広報のほうの課題だっていう可能性もあったということで考えれば、主体はどこというのは、うちだけが知っているだけであって、ここに書かれたもので、すごい緊張感がない、分からなかった、つまらなかった、活気なかったが10人いて10人ついていたら、結構問題じゃないですか。極端な話。なので、そういったものは協議していきましょうという話につながればいいかなと思っているんで。

結局何か分からなくてとか、何かあったときに聞きに行くのは事務局の受付になっちゃうわけですよ。議員にすみませんと聞けないわけだし、終

わったらその場所で書いて帰っちゃうので、事務局にと書いておくと、これに関しての対応は事務局でできるんじゃないのかなと、このアンケートを取るための話。中身は今度こっちでもめばいいだけというのを多分小島さんは言っているような気がするんで、僕も同じ考えで、別にここは誰でもいいんですけれども、事務局のほうが一番安定があります。大丈夫ですか。伸彦さん、どうでしょう。いいですか。上の3文字のところはちょっと今直しますけれども。

○鈴木委員 議会のことに関して、事務局が行って、事務局が作業をしたということで、アンケートの責任者は事務局ですよということでいいと思えます。ただ、その細かいことは、そこは要らなくて、使いますよというぐらいでいいかなと、最終的にそう思います。

○齊藤委員長 議会全体で共有し、改善していくためにということ。

○小島委員 それでいいと思えます。

○齊藤委員長 御協力くださいとか。頂いたアンケートはだよりに載せることもありますという、この2段構成で、もう一回ちょっと係長と相談します。それで、お示しできればと思うんで、これ見たら、オーケーもらえるようにして、3月までには巻き返したいと思うんで、すみません、3月議会から使いたいと思えます。

じゃ、簡単にいうと、このアンケートをとるところだけを修正しますね。

そのほかありますか。なければ。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 じゃ、ないようなので、こちらも閉じさせていただきたいと思えます。

じゃ、続きまして5番です。

議員定数の見直しについてということになります。

この間、係長のほうに宿題というか、皆さんからいただいた意見を元に資料をつくってくださいという話があったので、その作成の資料のまとめというかをまた係長から説明していただきたいと思います。

係長。

○長岡議事調査係長 前回、栃木県内の類似団体の中で、直近の選挙ですとか、あとは議会の年齢構成、また委員会、そういったものというのがどうなっているのか知りたいといった御意見のほういただきましたので、こちら、今お示ししている下段の部分です。こちらのところを追加させていただきました。

県内の類似団体についてのまず一番左側が、議員定数、そして、一番直近の選挙実施した日になりになります。定数に対して、じゃ、どれぐらいの数の立候補者がいたかということ、そして、投票率、男女の比、年齢構成というふうな内容になっております。

まず、一番左の議員定数ですがけれども、一番類似団体と言うことなんで、大体似た数字になっております。

そして、それに対して、2つ右です、立候補者数、直近の立候補で見ていただきますと、やはり大体定数プラス2とか3、そういったところが多いのかなというふうに見えるかなと思います。

そして、投票率につきましても、やはり40%、50%といったところ、大体同じかなと。

男女の比につきましても、やはり女性が少ないという現状というのは、やはりどこも同じかなと。

そして、年齢構成につきましても、やはりちょっと年齢的には高めなところが多いと読めます。

そして、委員会の数につきましても、3つか4つ、やはり大きいところの定数のところは4つ、

やはり二十四、五、六以下だと大体3つにしているところが多い。

そして、次、委員会の数、見ていただきますと、大体同じ数で委員会の数をつくっているところが多いかなと。うちのところはちょっとまれな感じですがけれども。

そして、一番最後は右側に、移行ということで、この栃木市と小山市さんは、今年度、令和4年の4月ですがけれども、定数のほうを変更しております。栃木市さんを見ていただきますと、定数を30人から28人に減らしたと。ただ選挙をして、実際の選挙もプラス1名なので、まだ本当極々ですね、変えたとしても。小山市さんなんですが、こちら令和4年に定数のほうを下げしております。ただ、まだ選挙は来年、令和5年の4月になるかと思えますけれども、その選挙を迎える前に、小山市さんのほうでは定数を減らしたというような経緯があるようです。ホームページなんかでも、令和元年ぐらいから、こちら辺の検討を進めていたみたいですが。やはり人数に対して、ちょっと多いのかなというふうな議会側の思いがあって、定数を、実際の立候補者数は33人というふうな数はありますけれども、早目に下げたというふうな表記がありました。

つくった資料については以上となります。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ということで、前回いろいろな御意見をいただいて、ここの話になっているということで、決着をするところまで、まだ行っていないんですけども、24名にするか、ごめんさい、24名というわけじゃないですけども、大体多くなっている24ということだと、定数減にするかしないかというところを、在り方についてだけではなくて、ある程度方向性を示さないと、またずっとずるずる行ってしまうので、その辺の今のデータを

聞きながら、一番恐ろしいのが、26のままで、じゃ、決まったら、蓋を開けて選挙になったら24人しか立候補しなくて、無投票になってしまったということで、要は皆さん、これから、また出続けるときの点数がつかなくなるような、この選挙は一番やってはいけないというところの責任を背負っているということで、結構シビアであるという。

先ほど係長が説明してくれたのは、栃木市さんがたまたま28人にしたから選挙になったんですけども、28人にしていないと、これはもう無投票であったという結果なんですよ。簡単にいうと、分かりますか、これ。定数が28で29だったわけです。これ同じ年にちょうど2名削ったんですよ。なので、無投票になった可能性が大きかった、30のままだったということになります。

この間も言いましたけれども、大田原市さんも21名に削ったけれども、その中でのオーバーした選挙にはなったけれども、削らなかつたらまた無投票だったと。あそこ定数同じだったと思うんで、という形になっていて、議員が存在している、身近に感じるような議会改革から、市民福祉の向上につなげている、頑張っている議会としても、実際この地域のために議員となって働こうという人たちがいない現状をどういうふうに考えていくかということで、人数の在り方も含めて考えていきましょうというのが、前回からの引き続きの議論という形になります。

常任委員会に関しても、前回も言いましたけれども、9人であると、同時決着のときの委員長の最終的な意思表示で結果採決が分かれるという形にもなってくるというところもあるので、きれいに並んでいるところは、みんなその人数の常任委員掛ける倍数みたくなっているような現状となっています。

じゃ、何人ぐらいでそうなのかというところに

なると、ちょっと難しく、触れないんですけども、あらためてその人数に関して、単純に削減したときの効果をどこに置くかということになっていくんですね。削減の場合で話いきますと、単純に歳費が2名分浮きますと、その値段もどこかにあったんだよね。備考だっけ。26人で割って議会費が1,270万円ですか、これ。1年分でこれだけかかる。掛ける4年です。それを2人分の歳費が減るという形になります。

議会機能に関しては、じゃ、26人いないと何かできないのかということ、そこの弊害は多分ないと思います。ただ、拾える声の分布図みたいなものになっていけばいいんですけども、基本的には全体的には立候補者数が空白という地域はあったとしても、大きな区分でいけば、まだゼロにはなっていないという現状もありますよね。

あとは、市民から見た議会への関心度ということで、これも直接市民の関心度を上げていくのは、議員個々の力になりますので、関係する人たちを増やしていくやり方や、議会全体で市民の課題解決に対して力を出していくということになれば、関心度も上がっていくかなということなので、人数に関しての意味合いも、そこが多いか少ないかというところはちょっと議論は難しいかなというふうに思っています。

結局在り方を決めていかないと、この先この議論が終わらなくなってしまうので、あらためてそのところを加味して、基本的に下げるべきかどうかというところも議論していきたいと思っているんですね。

この間、ここから先もう1個と言ったから意見あれになったんですけども、当市議会では、成り手のフォーラムを始めて、先ほど検証したとおり、これから地域を担ってくれる人たちをつくり上げようということで、キックオフをしたんです

けれども、それで、成り手を増やそうと思っていると、2名を減らすことになる、増やしたいのか減らしたいのかということにもつながってしまうというところがあって、本来であれば、議会としての機能の向上に携われるような人たちになっていけばいいとは思いますが、そういうちょっとギャップも出てきてしまっている現状があるので、これ以上後はもうトークで協議をして決めていくしかないという状態になっているんですね。

なので、一旦人数についての話を皆さんからも一度意見をいただいて、そこから対応を考えようかなと思ったんですけども、お聞きしてもよろしいですか。下げることがよろしいのかどうかという話。分からなければ分からないでもいいと思うんですけども、大丈夫ですか。ちょっと無茶ぶりなんですけれども、じゃ、大野さんからいいですか。

○大野委員 定数26ということで、結論を言うと、僕は下げない方がいいと思います、今の時点では。

さっき委員長のほうからもあったように、若者に立候補してくれしてくれと言って、例えば24とか20とか下げてしまうと、逆に今度立候補する人が減ってきちゃうと思うんですね。

○齊藤委員長 狭き門みたいなの。

○大野委員 と思うんで、多分26で、前回立候補者数28なんだけれども、これが多分28だったら、32とかになるんだと思うんです。今の時点で、ちょっと、じゃ、次の改選のときに24にしようとか、減らす方向にするというのは、ちょっとまだ段階的には早いんじゃないかなというふうに思います。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それじゃ、森本さん。

○森本委員 前々回の選挙が、たしか8人オーバーだったですね。そちらで当選させていただいて。

今回が2人オーバーということで、オーバー数的には減ってきているんだなというのは感じるんですけども、先ほど大野さんが言っていたとおり、うちの議連の活動として、若い人たちを議会のダイバーシティというか、多様性を広げるという活動をしていく中で、定数を減らすというのは、ちょっとそこに矛盾を感じている部分もあるんですね。じゃ、減らさなくていいのかと言われてしまうと、先ほど委員長が言っていたとおり、それでしなかったことによって、選挙にならないというようなことになるというのは、もっと避けなきゃいけないことなのかなという気持ちもあるので、その両方を考えると、結局分からないなという、どうしたらいいんだろうという、ちょっと自分の中では、結論が出ていない状態ですね。

○齊藤委員長 山形さん、お願いします。

○山形委員 本当に今も森本委員が言ったように、非常に難しいなど。いずれも人口減少というのは、この間、必ず人口減ってきますから、じゃ、この数に関しては、どこかで区切りをつけて、議論をしっかりとしなければならない。やっぱり避けては通れない部分なので、この近隣の自治体見ると、やはり明らかに那須塩原市はちょっと多いのかなというふうなことも考えられますので、避けては通れない部分なので、やっぱりこれは議論していかなければと。

いずれはどうせ何年後か同じように定数の見直しというようなこともあると思うんで、やっぱりここはしっかり議論したほうが私はいいいんではないかと思います。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

中里委員、お願いします。

○中里委員 結論的には、私もちょっと分からないというのが正直なところなんです。歳費のお話もあり

ましたけれども、市民福祉の向上という部分の中で、市民の代表をそういうふうにとすることで削っていくのは、市民福祉の向上に一体どうなんだろうなというふうに思いますし、今の森本さんの話も、ちょっと私も納得できたところがあったんですけども、多様性だったりとか、政治に参画するというようなところで、門を狭くするのめどうなのかなというところもありながら、実際立候補者数が減ってきているという現状もあるんで、その辺のところをどう考えるかというところ、まだちょっと自分の中では結論出せないでいるというのが現状です。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、小島さん。

○小島委員 私は、大野さんからもあったとおり、今、選挙の立候補者に関しては、広げようとしている段階で、減らすのはやっぱり逆効果だろうと。もう一つは、基本は人口対議員数だと思うんですよ。そういう中で、こう見ていると、やっぱり鹿沼とか日光から比べれば多いわけですよね。それほど議員が多いというわけではない。最終的に11万を切ったら、間違いなく2人は減らすべきかなと、要は人口がここまで減ったら、ここで下げると。10万人だったらもう22人にするとか、26から24、22に下げていくという計画をつくりながら、議員定数を考えていったほうがいいのかという感じはします。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

伸彦さん。

○鈴木委員 ここで言うのも何ですけども、当選してきた人のレベルの問題にもよると思うんですよ、議員の審議の内容は。新しく入った人は、やっぱり1年生と、3年と4年もやっている人だ

と、仕組みも議会の理解も、執行部の予算の考え方も理解できるかどうか分かるんだけど、新しい人が入ってこなければ、新陳代謝しようがないので、結論から言うと、今性急に減らすとかしなくてもいいかなと。

ただ気になっているのは、やっぱり昔4委員会だったのが3委員会になって、9、9、8という半端なところになるので9×3=27でもいいような気もするし、24でもいい気がするんですけども、ちょっと小島さんとも一緒になっちゃうんですけども、人口の数を見ながら、今はこの状態であわてる必要はなくて、次の選挙の立候補者数を見ながら、本当に見通しになるようであれば、減らすと。その程度でいいんじゃないかなと思います。

○齊藤委員長 前回最後にそれを言ってくれたんですよ。ということで、その意見も聞きながらということで、一応前回のお話を聞いて、事務局のほうに振ったので、正副として考えておりました。副委員長何かあるか。

○星副委員長 あとは、新庁舎が建設予定になっているということで、議会のほうの部屋、またあと、議場の椅子の数等も今後やっぱり考慮していかなくちゃいけない部分でもあると思うので、それも頭に入れつつ、もう少し議論を深めていくべきかなとは思っています。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今皆さんの意見としては、山形さん以外は基本的にはそのままなんだけれども、そのままという理屈も分かるけれども、山形さんが言ったとおり議論はしなくちゃいけないというところだけ、今刈り取ったんですけども、そこに副委員長が今言ってくれた中で、ここである程度方向示さないと、次の選挙になった後に庁舎建設が始まるんですよ。伸彦さんが言ってくれた案がすごくよかった

ので、条件付したときに、多分庁舎建たないじゃないですか。これから後2年後に選挙あって、建たないんですよ。建ち始めの頃なんです。そこで、その選挙の条件に付したものを用意していた場合に、そこに宛がうような建築に変えなきゃいけないという、分かりますか、何となく言っていること。今令和5年なんで、何年になるのか、7年になるんだっけ。建てている最中になっちゃうんだよね。9年度まで行っちゃうんだっけ、たしか。

○長岡議事調査係長 9年までかかるか。

○齊藤委員長 9年の4月に開庁でしたか。8年と言っていたけれども、何か伸びそうな感じで言っていましたよね。なので、7年の4月だかがうちの次の選挙なんです。そこでもし条件がこういう条件だから減らしましょうという話になったときに、その次だからいいのか。ということになったときに、せっかくなつくったときの数が余っていくというのだけは出てきちゃうよという話をしたわけだけれども、すみません。なので、そこだけを考慮していきますよというふうに。

せっかく係長もこれつくってくれてということで、皆さんの着目点が人それぞれということもあるので、誰にお願いしても、誰に振ったとしても、結論から言えば、委員皆さんの意見として、これは減らすべきだという要素を探しているだけなんですけれども、市民の意見からして、減らせというのは議会報告会で出てきたというところもあって、じゃ、その声を受けたから、人数を下げるんですかという話を、例えばこの間長内さんが言っていたよね。ということで、長内さんじゃないな、北川さんが言っていたんじゃないか。誰か言っていたんですけれども、市民意見を受けて、議会の人数は変えるものなんですかという話もされていたマニ研の誰かがいたんですけれども、そういった捉え方もあるということで、議員自らが条

件を付して、自分たちで考えていきたいと思いますという形になると思います。

さっき小島さんか、人口が何万人というのは、これ言い出したら、ずっと議論にならなくなっちゃって、住民の住んでいる人口でやるというのは、ちょっと何とも言えない状況が続くかなとは思っているので、減らす内容というよりは、一応正副でも、そういった話合いも今回確認をして、皆さんの中では早急に減らすべきという意見はなかったので、減らせる条件として、何点か、今まだ口頭の段階なんですけれども、示したいと思います。小島さんの人口という点もあつたんですけれども、すごく減るまでに、歪曲こういうふうにくっついていくので、ちょっと難しいのかなと、8年後とか9年後とかいうよりは、せめて議会の話なので、議会の関心が下がってきている時点で、人口がいるからそのまま開けておくというふうになっちゃうと、ちょっと違うのかなとも思ったので、案としてなんですけれども、定数変更条件として、次期改選時適用みたいな話で残していければいいんじゃないかというのが、山形さんが言ってくれた議論の場にしましょうと、今回は24とか、20とかという定数減の話を具体的に決めていくというのではなくて、次の選挙に臨むために、選挙の結果を受けて、対応するような形にしていってらどうかということで、これ全然決まりじゃないんですけれども、案だけ取りあえず言っておきますので、また次回以降、これを決めて、今年度の議会運営委員会のメンバーで決着させるかどうかも含めて議論していきたいと思います。

例えばなんですけれども、問答無用が次回の改選時無投票だった場合、これはもう絶対次は減らしましょうと。

○長岡議事調査係長 委員長、資料まだ、ごめんなさい、皆さん見られてないので。

○齊藤委員長 だから、声だけでと言っただけけれども。返って見ちゃうと、ここで言われちゃうから、まだ決まりじゃないし、見てもいいけれども。じゃ、出してあげてもいいです。だだだと書いただけなんですけれども。

これをちょっとはしりはもうつくって議論したんですけれども、見えていますかね。それがこの二重線の下になるんですけれども、定数変更条件ということで、一番目は無投票だったら、これ立候補者数、例えば1名オーバーだったりというのをつくったらどうか。これは全然これからです。

投票率の低下、先ほどここでお茶飲み話で始まる前に、昨日青森市議会の議長さんが視察に来られたんですけれども、ついこの間の11月に青森市議会議員選挙をやって、8名オーバーの選挙で38.8%という。もう市議会議員のレベルで38%は死活問題ですよ。それだけ無関心、もうどうでもいいよと話になっていくと、うちらもこの42.99ということで、実は5ポイント落ちているじゃないですか。なので、このパーセンテージが40%を切ったらという、パーセンテージを表すやり方。

あと、先ほど言った財政面、財政ひっ迫してきて、先ほどいったとおり、1,200万円掛ける4年だから5,000万円近くだから、1億円ですか、単純に2人で。そこまで行かないのか。そんな感じだよ、大体。財政を圧迫していくと、人件費ですよ。うちら議員に使うんだったら、市の職員増やせみたいなのという話で、財政面で何らかのアクションがあったときはどうかと。

あと、ちょっとこれ究極なんですけれども、若者、女性の立候補者がゼロだったら減らすべきじゃないかと。これ伸彦さんが言われたとおり、ブラッシュアップされていかないんです。同じ人たちがずっと上がっていく議会は、これはちょっと危機的状況になるということなんで、だったら、

同じ人だけだったら要らないよねという話の議論にもしていけないと、新陳代謝が図れないという話です。高齢者の活躍も必要なのでいいんですけれども、議会改革も行っている中で皆さんの。

あと、6番目は、選挙のある年までに、市民からのアクションなどで、これは大きな陳情が来たりとか、減らすべきだという。これはさっき言ったとおり、それを議会がどう返すかは別として、こういったものがあつたりみたいな、こういった条件を付して、議運で決定しておけば、その選挙後にこれを宛がうという形になるということになるので、要は定数の在り方を減らすか減らさないべきかでいうと、減らさないという現状は結果としては出すんですけれども、ただ、市として、条件を付していくようなやり方をしていったらどうかと。

ここで決めたくないというのであれば、次年度以降に申送りはしますので、別に焦る必要もないんですけれども、これ一回、やっぱり先ほども言ったとおり、議会内の議員さん全員で前の政治倫理のときで喧々譁々やっていたのを皆さん覚えていると思うんですけれども、やるべきであるという形ですよ。自分たちで決めてやっていくという姿勢を示すのに当たって、次回までにこういった条件を付けて選挙戦に臨むと。新しい人も出てきて、投票率も今以上、今キープとかになって、立候補も多くて、若い人も入ってくれば、何ら問題ないということ、無責任に言っているわけではなくて、できる限り成り手のフォローも入れつつ、活性化させていきましょう。

その中で、もちろん現職が強くて、新しい人たちが負けてしまうというものもあつたり、逆もしかりなので、そういった選挙戦があることで、皆さん初めて点数がつくということもあるし、投票率というのが、この議会改革の最終的な終着点に

なっていくと、関心度としてになるので、こういったものだけは用意できたという対象もあっていいんじゃないのかなとは思っています。

ということで、次回以降これをもんでいければなど思ったんですけども、在り方として決着をしてしまうと、多分その先何も議論をしなくなってしまうので、じゃ、3年目、4年目で、また議論するんですかという、平行線になってしまうから、こういった議論をしていくと思ったんですけども、いかがですかね。

森本委員。

○森本委員 これに出ている条件などの3番と5番は、定数減ったら改善するものでもないのかなという気がするんですよね。どうなんですかね。3番と5番。これは確かに問題で、これは回避していかなきゃいけないと、物すごく重要な問題なんだけれども、これで、じゃ、これを改善するために定数を減らしたら、これは改善するのかというと、ちょっと違うのかなという気はする。

○齊藤委員長 でも、僕今言っていた話のところなんですけれども、同じメンバーが年齢で上がっていくということ自体が危機的状況だと言っているんですね。だから、この表現が下がったから、改善させなきゃではなくて、やろうとしている意識が市民に届いていないということになると、3番のほうは。

○森本委員 だから、結局これは定数を減らすというよりも、まず、議会の活動というか議員それぞれの活動だったりとか、そこに大きな問題がある気がして。

○齊藤委員長 だから、そういう人たちが要らないよねということですか。

○森本委員 人数減らせば、それが改善するのかわ。

○齊藤委員長 もっとびつとなるんじゃないですか。活動に拍車をかけないと、ここに入れる市という

フィールドになるから、やらなくてもやっても同じということになるということです。

○森本委員 その場に関しては、確かに。結局関心が低いんだから、下げることによって関心を集めるということにはなるかもしれない。

○齊藤委員長 本来だったら、もう下げて臨むことが上がる条件なんですけれども、今回は下げないとなっているので、ただでさえ逆風から始まるんですよ。結局下げなかったのねということになるんで、要は保身に入っているという勘違いをされてしまうんです。なので、投票率で勝負しますと。これだけ一応取組をしている中で、誰が関心を持ってやってきたかというのがしっかり議会全体として捉えられているかも含めての投票率なので、その先の下がった場合は。

○森本委員 これは議会内じゃなくて市民に対して、こういう条件を付けますよということを発表するということですか。

○齊藤委員長 別にしません。

○森本委員 そういうわけではないということね。

○齊藤委員長 申送りとして、こういうものをつけておかないと、次の議論には上ってきませんよということですか。誰もやりたくないというふうなゾーンになっちゃうので、でもほかのところは全部議会の定数の検討委員会みたいのをしっかりやって。見させていただいているところでは、市民と意見交換になると、おおむね減らせと。理由が分からず減らせという、何でですかと、だって何していいかわからないものと、そんな程度なんで、知る権利のほうの方々も、もうちょっと議会に関心を持っていただければ、本当の力量というのが分かると思うんです。

○森本委員 その関心があれば、投票率も上がる気がするけれども。

○齊藤委員長 そうなんです、はい。

○小島委員 ①と②は同じなんです。無投票と立候補者数というのは同じなんです。要は、立候補者数が少ないから無投票になるだけで。

○齊藤委員長 そうなんですけれども、立候補されている人数が、要は2名オーバーだったら選挙じゃないですか。だから、それだけそれだけ。

○小島委員 要は同じだという意味ね。

○齊藤委員長 同じじゃないよ。投票されるんですから、選挙になっているのかとは。

○小島委員 1人でもあれだから。

○齊藤委員長 そうです。1人オーバーだったら、もう減らせというぐらい、成り手をうちらがわざわざ苦勞してやっているわけですよ。議員になりませんかということを議員がやっているわけですから、そんなのないんですよ、普通。

○小島委員 ファクターとして何をつけるかという話だと思うんですよ。国ではやっぱり定数の話はみんな人口なんですよ。5増5減とか、みんな要は。

○齊藤委員長 国はそうですね。

○小島委員 基本からいけばやっぱり人口なんですよ。建前上は、だから、まずは人口が1つ目あって、それ以外のやつがまた帰ってくるんですよ。

それで、その次に投票率の関係とか。財政面というのはちょっとどうかなという感じがある。これはよっぽど那須塩原市の財政が厳しくなったときにしかないんだけど。ま、そういうことね。

○齊藤委員長 今議論するところじゃないんで。

○中里委員 ですね。中身じゃなくて、まず取りあえずこういう案として。次回以降に中身について皆さんでもんでいきましょうというのが今回の話になるわけですよ。

○齊藤委員長 おっしゃるとおりです。もうちょっと続いたら、同じようなことを今言おうと、ナイスな補足なんですけれども、意見としては取れるん

で、結局これで示さないと議論にならないから。

○小島委員 示すというのは分かりました。

○齊藤委員長 皆さんに言いたかったのは、今いったとおり、次の段階。山形さんの最後の言葉、議論はしなきゃいけない。議論をこれ続けてやりませんかというお話です。決着がつかなければ、次年度に送りますという話なんですけれども、こういった姿勢は、でも出すべきだとは思いますが。絶対。ただでさえ、26で臨むので。

大野委員。

○大野委員 一応改選があることに、その前に見直しというか、話し合いというか、そういったものをつくるというニュアンスでいいですよ。

○齊藤委員長 毎回次に考えるので、気分的には議員側は楽になるはずなんです、このやり方は。選挙が起きたらごとのアクションなので。だから全部で8年ぐらいかかる。次の選挙までに。

今回は市民の声も受けた中での議論の話になるので、あと2年あるから、さっき言ったとおり、こういう本当に大きな声が上がったりとか、こんな財政とか、例えば議会内の議員の中に不祥事が起きてしまったり、お前らいてもこうだろうとか、そういったことがあったときにはまた別として、すぐに変えていかなければならないということもありますし、矢板市議会みたく、本当に、今小島さんが言ったみたく人口が3万人切っちゃうよというところが、まだ人数をどんどん減らしている現状を見たりとか、人口で先に行っちゃうところはそういう議論が出ますけれども、那須塩原市はゆっくり下がっていくので、人口の理論でいくと、しばらく定数が同じになっていってしまうという。

この間も言いましたけれども、足利が県議選とくに転職する市議会議員さんが増えちゃって、引退する方がいるので、24でも成り手がいなくて騒

いでいるわけです。なので、そういった自治体の
実情も鑑みると、自分たちのほうではこういうもの
をつくってやっていますというのは必要なのかな
などは思うので、一応こういったのをまた次回上
げていって、協議できればと思うんで、それで進
めていくということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、進めていきたいと思います。

じゃ、以上で(5)番のほうも終了とさせていただ
きたいと思います。

次(6)その他です。

その他は何かあったっけか。これだけか。

○長岡議事調査係長 次回開催の。

○齊藤委員長 次回開催は2月8日の全協の後、長
いから多分2時ぐらいとかになるかもしれない。
今回頂いたものと、全てひっくるめて協議をして
いって、また間に合わなければ、定例中を使って
議会中の中でもし足らなかつたらやって、3月の
全協で説明して、3月の定例会で最後議決する
という流れで、最後の総仕上げになりますんで、ま
た御協力いただければと思います。

あと何かあるか、大丈夫か。

じゃ、最後に、一番最初に戻るんですけども、
模擬議会のほうの原稿に関しては、またちょっと
正副でばばとやって、皆さんに送るので、この
文じゃさみたいなのは言い返さなくていいので、
こういったニュアンスでやってくださいというこ
とで、この文なんだよと言われてちゃうと、俺ら
もえっとなるので、じゃ、好きにやれよみたいな
感じになるので、取りあえずさっき言ったとおり、
出過ぎてもいいような内容ではなくて、伸彦さん
が言ったけれども、別にリップサービスも要らな
いので、共感するのは構いませんし、こうしてい
くから研究していきますという話と、この先常任
委員会や議運のほうでその回答をどうするかを議

論して、なるべくスピーディーに返してあげると
いう形でやっていきたいと思っておりますので、御協力
ください。

事務局のほう何かありますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないですかね。

◇

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 じゃ、以上で議会運営委員会のほう
を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4時17分